

第2期ふるさと秋田元気創造プランについて

1 第2期ふるさと秋田元気創造プラン（戦略1～戦略6）

戦略1

産業構造の転換に向けた産業・エネルギー戦略

企業の付加価値生産性の向上による加工組立型産業の構造的な転換、豊かな地域資源の活用を通して生み出される商品やサービスの付加価値の向上を図り、県外へ売り込む秋田ブランドを創出するとともに、県内企業による成長分野への積極的な参入の促進と、地域に根ざした産業の振興による重層的な産業構造の構築を図り、地域の雇用を拡大することを目指しています。

◎これまでの取組と成果

○高度で専門的な経営相談への対応や技術指導等による企業の経営基盤の強化

（公財）あきた企業活性化センターが、ワンストップサービスセンターとして、「経営相談専門員」による総合相談や専門家派遣、国委託事業「よろず支援拠点」による高度で専門的な知識や経験が必要な経営相談を実施したほか、「販路開拓アドバイザー」による首都圏・東北地方での受発注マッチング支援、「あきた産業デザイン支援センター」による産業デザインやマーケティングに関する助言・指導等の取組を進めました。

また、産業技術センターの研究員が自ら県内企業の相談に応じ、その企業に適した技術のカスタマイズを行うことで問題解決や商品開発につなげる技術支援を行いました。

これらの取組により企業の経営基盤の強化を図った結果、県内の製造品出荷額等や製造業の付加価値額は改善傾向にあります。

※製造品出荷額等 H24：11,236億円 → H26：12,149億円

※製造業の付加価値額 H24：4,435億円 → H26：4,695億円

○全国に先駆けて事業承継への支援

企業の後継者確保や円滑な事業承継を図るため、商工団体等の各支援機関との情報共有や連携を図りながら、全国に先駆けて実施している事業承継案件の掘り起こしや経営者に対する問題意識の醸成、事業承継計画の策定等、各段階に応じた支援を実施し、平成26、27年度の事業承継完了件数は200件を超えています。



事業承継の相談対応

○地域経済を牽引する中核企業が増加

地域経済を牽引する中核企業を育成するため、平成27年度末までに中核企業候補64社を認定し、経営戦略の策定、技術開発、事業拡大に伴う設備投資、販路開拓・営業力強化など、中核企業化に向けた総合的な支援を集中的に実施した結果、20社が中核企業化を達成しています。

○QCDの向上やマッチング支援等による自動車関連産業の振興

県内自動車関連産業の振興のため、QCDの向上や加工技術の強化を目的とした各種研修会の実施、県内企業の自動車産業への参入を目的とした北海道・東北8道県合同商談会の開催等の結果、県内企業のコスト競争力、技術力、提案力が高まっています。

また、中京地区に配置した自動車メーカー退職者による大手メーカー訪問等を実施し県内企業とのマッチングを図った結果、見積依頼や県内企業への訪問などにつながっています。

※平成26、27年度商談会（延べ50社参加）

自動車メーカー等との商談成立2件、試作依頼7件、見積依頼16件

○国際的な認証取得の支援やマッチング支援等による航空機関連産業の振興



航空機ランディングギア部品の研磨工程

県内航空機関連産業の振興のため、航空機産業における一貫工程の受注能力を持つ生産拠点の形成に向けて、品質保証に関する国際認証の取得支援や「航空機産業アドバイザー」による販路開拓支援等を実施した結果、県内企業の受注能力の強化と拡大が図られています。

※平成 26、27 年度国際認証取得企業数

JISQ9100：2社が取得 Nadcap：1社が取得

○医工連携による医療福祉関連産業の振興

県内医療福祉関連産業の振興のため、医療機器関連新製品の開発及び県内企業の新規参入促進を目的に、AMI（秋田メディカルインダストリ）ネットワークを介した各種交流会を開催し、県内企業と大手医療機器メーカー、ディーラーとのマッチングや、現場で求められる医療機器について医療業務従事者との意見交換の場を設けたほか、「医工連携コーディネーター」の企業訪問による企業間マッチング支援等の取組を進めています。

※平成 26、27 年度医工連携コーディネーターによる企業間マッチング件数 38 件

○自社独自商品の開発支援等による情報関連産業の振興

県内情報関連産業の振興のため、大規模展示会への共同出展、首都圏等 IT 関係者とのマッチング、先進地域との人材交流、人材育成や販路拡大、コミュニティ活動など多岐にわたる取組を支援し、新たなビジネスパートナーの獲得や成約につなげました。

また、官公需や共同企業体などの参加要件となりつつある「プライバシーマーク」等の情報関連認証の取得や新たなソフトウェアの商品開発の支援を実施し、競争力強化を図っています。

※平成 26、27 年度共同出展 17 社・商談 61 件

※平成 26、27 年度首都圏等とのマッチング支援 6 回・商談 11 件

○新事業展開を目指した起業の促進

起業を促進するため、起業準備段階における個別サポートや起業時の初期投資費用に対する助成、起業後のフォローアップなど各段階を貫いた切れ目のない支援により、新規起業及び雇用の創出につなげています。

※平成 26、27 年度 起業スキル習得塾 受講者 411 人・新規起業 53 人

※平成 26、27 年度 初期投資等の支援(起業支援補助金) 22 件・新規雇用 32 人

○風力発電等新エネルギー関連産業の創出・育成

風力発電等新エネルギー関連産業の創出・育成を図るため、県有地等における公募による発電事業者の選定や、専門アドバイザーの派遣、風況調査・メンテナンス技術者養成に対する助成を実施した結果、単年度の風力発電設備導入量(H26:56,270kW、H27:72,523kW)は2年連続で全国1位となったほか、風力・太陽光発電事業への県内事業者の進出事例が増加するとともに、メンテナンス業務への参入等も進んでいます。



風力発電

また、大規模洋上風力発電計画の動きも見られるほか、東北地方のメンテナンスの拠点となる風力発電システム関連企業が立地しました。

○環境・リサイクル関連企業の設備投資の拡大

環境・リサイクル産業の拠点化に向けて、環境・リサイクル関連企業2社に対し工場の新増設と雇用を支援した結果、総額13億円の設備投資が行われ、29名の雇用が創出されました。

○東アジア等とのビジネス拡大と物流ネットワークの構築



秋田港 新ガントリークレーン

東アジア等とのビジネス拡大のため、日中露3カ国地域経済交流会議への参加、韓国で開催された総合食品展示会への県内企業の出展支援、台湾との産業連携に関する覚書の締結や電子部品・リサイクル分野の企業等からなる訪問団の受入れ及び商談会の開催、ロシア沿海地方への知事を団長とする若手経営者等の訪問団の派遣、ASEAN地域における県内企業を支援する「秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク」のタイ・バンコクへの設置、県内企業の海外展開に向けた活動経費の助成、「あきた

た海外展開支援ネットワーク」を活用した情報提供などの取組を実施しています。

併せて、秋田港の国際コンテナ航路の利用促進を図るため、国際コンテナターミナル二期工事やガントリークレーンの整備等を行ったほか、県内外の企業へのポートセールス、秋田港を利用して貿易を行う荷主企業への奨励金制度を実施しています。こうした取組の結果、輸出貨物について増加傾向が続いています。

※秋田港国際コンテナ取扱量（輸出） H24:14, 226TEU → H27:19, 567TEU

○成長産業分野を始めとした企業誘致の大幅な増加

企業誘致や、誘致済企業及び地場企業等による設備の新増設を促進するため、首都圏における誘致活動や業界誌等を通じたPR、誘致済企業への積極的なフォローアップに取り組むとともに、県内への本社機能等の移転を促進するため、助成制度を拡充しました。そうした取組の結果、企業誘致認定及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数等が増加したほか、自動車関連産業や航空機関連産業における一次サプライヤーが新たに立地しました。

※平成26、27年度 企業誘致認定及び誘致済企業等の施設・設備の拡充件数48件（1,609人雇用創出）

○産業構造の変化により多様化・高度化する企業ニーズに応じた産業人材の育成

県内産業界が必要とする人材を育成するため、新規高卒者や在職者などへの職業訓練を実施し、技能・技術の習得や向上を図るとともに、民間教育訓練機関等へ委託して求職者向け職業訓練を実施し、求職者の職業能力開発を促進しています。

※平成26、27年度 離職者等への委託訓練 訓練修了者1,721人
就職者1,335人



職業訓練（自動車整備科）

○Aターン就職希望登録者数の大幅な増加

Aターンプラザ秋田を中心に、Aターン就職希望者に対する求人情報の提供をきめ細かく行ったほか、Aターン就職面接会の開催によるマッチング機会の提供、雇用労働アドバイザーによる県内事業所の求人掘り起こしなどに取り組んだ結果、Aターン希望登録者は増加しています。

※Aターン希望登録者 H25:1,985人 → H27:2,522人

【その他の主な取組】

- 生産性の向上を図るため、専門的なアドバイザーによる生産現場での改善支援
- 「がんばる中小企業応援事業」により、製造業のみならず商業・サービス業等を含めた幅広い業種を対象として、新たな取組に挑戦し自社の競争力強化を図る企業を支援
- 市町村等による地域資源を活用した地域産業の創出や既存の地域産業の拡大
- 「新あきた伝統的工芸品等振興プラン」に基づき、現代のライフスタイルに合った商品開発、展示会への出展等による販路開拓、後継者育成などを支援
- 県内中小企業が県外企業等からの受注を確保するために、社員の発注元企業への派遣や、技術指導者の受入れを促進
- 特定の成長産業分野における開発テーマについて、コンソーシアムを形成して取り組む県内企業を支援
- 産業技術センターの持つ要素技術を活用し、産学官連携による輸送機、エネルギー、エレクトロニクス、医療の4分野での産業クラスター形成を目指し、研究開発を実施
- 「EVバス技術力向上事業」により、走行データを取得・蓄積するための営業路線での実証運行を実施
- 商店街を核とした中心市街地における賑わい創出イベントや、事業者の魅力的な個店づくりとネットワークづくりを支援
- 「秋田産学官ネットワーク」の活動として、企業等の技術者や大学等の研究員が交流するイベントを開催し、ネットワークを拡大
- 若年者の離職率を改善するため、若手従業員定着に意欲のある県内企業を支援
- 卒業年次の大学生等を対象とした合同就職説明会・面接会や、高校1年生及びその保護者を対象とした地元企業の職場見学会を実施し、県内就職を促進

◎課題と今後の推進方針

■グローバル市場で勝ち抜くための県内企業の競争力強化

(課題)

今後ますます深刻化する人口減少問題や人材・後継者不足の問題、TPP協定による貿易自由化への対応など、県内産業の振興を図る上で企業が抱える課題も複雑化していきます。

また、国内需要の縮小や大企業の海外展開等により県内中小企業の事業環境は厳しさを増してきています。そのような状況の中で県内中小企業が生き残るため、受け身の姿勢を脱し、課題解決力を高める必要があります。

一方で、県内企業の多くが加工組立型企业で、製品の研究開発力が低く、付加価値のある自社製品が少ない状況であり、高付加価値な製品開発・製造力の強化を図る必要があります。

【今後の推進方針】

県内企業がそれぞれの課題を着実に克服し、付加価値と生産性の向上により競争力を強化するとともに、地域資源を活用した秋田ならではの取組や新たな挑戦ができるような環境整備を支援していきます。具体的には、あきた企業活性化センターの相談機能・研究開発コーディネート機能の充実、企業連携に向けた支援、販路拡大支援の充実、製造現場での工程改善指導の推進、産業技術センターによる研究開発及び企業との共同研究の強化を図っていきます。

■県内中小企業の後継者確保に向けた支援の充実

(課題)

県内中小企業の多くが、経営者の高齢化に伴い世代交代の時期を迎えており、後継者の確保及び円滑な事業承継は、雇用の確保や優れた技術の承継など地域社会にとって依然として大きな課題となっています。

【今後の推進方針】

事業承継や事業再生は各企業においてそれぞれ特有の事情を有しており、完了に至るまで一定の時間を要するため、早期に着手し、様々な角度から課題を解決していく必要があります。

具体的には、これまでの企業訪問等による掘り起こしや、経営者の問題意識の醸成のほか、事業承継計画策定の支援等により一定の成果が得られていることから、引き続き、円滑な事業承継を一層促進すべく、事業承継ワーキンググループにおいて各支援機関との情報共有や連携を図りながら、個々の企業の実情に沿ったきめ細かな支援を推進していきます。

■中核企業の新たな挑戦に対する支援の充実

(課題)

中核企業育成による地域経済への一層の波及効果が期待されることから、今後は中核企業候補の認定企業等が中核となったサプライチェーン形成の加速化や、新たな取組への挑戦に対する支援等が必要です。

【今後の推進方針】

「ものづくり中核企業創出促進事業」における認定企業や一定規模の中小企業が、地域企業間の連携の中心として、県外需要を取り込み、県内中小企業へ発注する取組等を支援していきます。

具体的には、地域企業間のサプライチェーン形成の中核に成長できる戦略や新たな取組への挑戦に向けた戦略の策定及びその実現に向けた人材育成など成長過程における各ステージで必要な支援を総合的に実施していきます。

■自動車関連産業の製品の高付加価値化に向けた支援

(課題)

自動車関連企業（一次サプライヤー）の工場進出や増設など、地場産業への発注増加等の好影響が期待されることから、企業間連携等による製品の高付加価値化など、新たな製品での参入を図る必要があります。

【今後の推進方針】

自動車産業振興のため、QCDの向上や人材育成、加工技術の強化等による企業競争力強化に取り組むとともに、企業間連携等による製品の高付加価値化を推進します。具体的には自動車産業アドバイザー等によるQCD向上（工程改善、物流効率化）や人材育成等の支援のほか、自動車メーカー等をターゲットとした商談会の開催、県内企業の加工技術のコラボレーションや産業技術センター、大学との連携による試作品開発、企業間連携による製品化に必要な設備投資の支援を実施していきます。

■航空機関連産業の効率的な生産体制の構築

(課題)

機体部品やエンジン部品では、切削加工の単工程の受注にとどまっていることから、機体や

エンジンなどの基幹部品への参入を目的に、企業の技術力向上、国際認証取得による特殊工程導入、地域企業の連携によるサプライチェーン形成等による効率的な生産体制を構築し、県内への更なる波及効果を創出することが必要です。

【今後の推進方針】

県内企業の一貫工程化に向けたサプライチェーンの構築のほか、中核企業や地域サプライヤーを対象とした人材育成、地域サプライヤーの航空機産業参入促進を図っていきます。具体的には、県内企業の一貫工程受注拠点形成に資する設備投資や、中核企業を主な対象とした、品質保証に関する国際認証（JISQ9100、Nadcap）取得を支援するとともに、航空機産業全般の知識を有する人材育成や、地域サプライヤーを対象とした品質管理や加工技術に関するセミナー、航空機産業アドバイザーによる販路開拓支援を実施します。

■医療福祉機器関連産業における中小企業の新たな事業展開

（課題）

本県の医療機器生産金額は全国 17 位（平成 26 年度）ですが、大手医療機器メーカーの売上げに起因するものであり、県全体の医療福祉機器関連産業の振興に向けては、大手企業のみならず中小企業の売上げ向上が必要です。

そのためには、中小企業が大手企業からの仕様に基づく部品供給にとどまらず、自社の強み、得意技術を生かし、大手企業との連携も含めた新たな事業展開が必要となります。

【今後の推進方針】

大手企業を中心とした新規医療福祉機器の研究開発・製造と、それに伴う県内中小企業へのサプライチェーンの形成及び県内中小企業による新規医療福祉機器等の研究開発から製品化までの支援を行います。

■県内情報関連事業者の競争力強化

（課題）

情報関連産業においては新たな技術やデバイスの出現が続いており、関連する知識や技術の習得が急務となっています。

また、自社開発商品を全国展開している県内情報関連事業者が少数にとどまるほか、県内情報関連事業者のプライバシーマークの認証取得率が依然として低い状況にあります。

【今後の推進方針】

県内情報関連産業の競争力強化を図るため、人材育成及び販路拡大などに対する総合的な支援を引き続き実施するほか、大規模市場で売り込むための自社商品開発やプライバシーマークの認証取得に対する取組への支援を強化します。

■風力発電等新エネルギー関連産業の創出・育成

（課題）

県内風力発電設備導入量の順調な拡大を踏まえ、建設工事、メンテナンス、部品供給など関連産業の振興に一層注力する必要があります。

【今後の推進方針】

再生可能エネルギーの導入拡大への取組を継続するとともに、関連産業のより一層の振興に取り組みます。具体的には、風力発電メンテナンスに係る人材育成、発電事業者と県内企業とのマッチング、多業種連携による受注機会の拡大、港湾区域及び一般海域における洋上風力発電の事業化に対する支援のほか、耐用年数を迎える既存風力発電所のリプレースを促進するた

め支援していきます。

■秋田港国際コンテナ取扱量の増加に向けた取組

(課 題)

住宅需要の低迷などにより、製材・木製品など本県の主要輸入品目の減少による国際コンテナ取扱量の減少が続いています。また、中国、韓国、ロシアについては、政治・社会的な関係改善の見通しが不透明な状況にあり、今後もその動向を注視していくことが必要です。

【今後の推進方針】

友好交流活動を通じ、経済分野の進展につながるよう取り組んでいくほか、海外拠点の活用を通じて県内企業の海外展開を支援していきます。

また、秋田港の国際コンテナ航路の利便性を向上させ、物流ネットワークの拡充を図ります。

具体的には、訪問団の派遣等を通じ人脈形成の拡充を図るとともに、商談会や見本市への出展等を行う県内企業への助成により、海外でのビジネス機会の拡大を図ります。

併せて、韓国、ロシア、ASEAN地域においては連絡デスク等を積極的に活用しながら県内企業の海外展開を支援します。さらに、効果的なポートセールスや秋田港の国際コンテナ航路に係るインセンティブ制度の充実等により、他港から秋田港利用への転換を促進します。

■秋田港の機能強化

(課 題)

洋上風力発電施設や石炭火力発電所の建設など、秋田港を取り巻く状況も変化してきている中、新たなニーズに対応する必要があります。

【今後の推進方針】

状況の変化や新たなニーズに対応した港湾等の整備を行うため、官民で組織する長期構想検討委員会において、秋田港の将来目標や方向性、施設配置等を検討し、秋田港の将来ビジョンを策定します。

■成長産業の集積促進

(課 題)

工場の新設や増設については、自動化機器の導入による省力化が進み、補助金の規模に対して多数の雇用創出が見込めない事例も見られるほか、将来的には、国際競争下にある加工組立型ものづくり産業等では大量雇用型の立地を望むことは困難になっていくと見られています。

【今後の推進方針】

全国トップレベルの優遇制度や優秀な人材、低コストな事業環境等の県内資源を広くPRしながら、県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業分野を主なターゲットとして、新規企業の誘致活動を行うほか、誘致済企業のフォローアップなどのこれまでの取組を一層強化していきます。

また、本社機能等の移転も一層促進するほか、研究開発型企业やICT等の知的労働集約型産業の誘致に取り組み、多様で安定的な雇用の創出を図っていきます。

■輸送機や医療機器等の成長分野での高度な人材の育成

(課 題)

更なる成長が見込まれる輸送機や医療機器等の産業分野へ対応するため、より高度な人材の育成が必要です。

【今後の推進方針】

今後の成長が見込まれ雇用の拡大が期待される分野の人材育成や、若者、女性、高齢者等の多様な人材の就業機会の拡充などに資する職業訓練を実施します。具体的には、技術専門校において、輸送機関連産業、新エネルギー関連産業、情報関連産業など、成長分野を担う意欲的な人材の育成に向けた訓練・指導内容を充実するとともに、太陽光パネル、風力発電設備の設置やメンテナンスの技能習得に向けた職業訓練など、新たなニーズに対応した職業訓練を推進します。

■ 県内就職の促進

(課題)

経済回復基調により全国的に労働力不足が顕在化する中で、大都市圏との人材獲得競争が増してきています。また、売り手市場の中で、学生の大手企業志向が強まっています。

【今後の推進方針】

高校生に対しては、これまでの地区別の就職面接会の検証を行いながら、取組内容の充実を図ります。

また、県内外の大学生等に対しては、合同就職面接会等の開催や、就活情報サイトの充実等による情報発信のほか、県内外大学との連携強化、奨学金返還助成制度の活用により、県内就職を促進します。

戦略2

国内外に打って出る攻めの農林水産戦略

本県農林水産業が魅力ある成長産業として持続的に発展していくため、生産性の向上や競争力の強化により、国内外に打って出るトップブランド産地を形成するとともに、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化の促進等により、県産農林水産物の付加価値向上と地域の雇用拡大を図ります。

また、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定供給体制の整備により、全国最大級の木材総合加工産地としての地位を確立します。

◎これまでの取組と成果

○“オール秋田体制”による園芸品目の生産・販売対策拡大

園芸品目全体の生産拡大を図るため、えだまめ・ねぎ・アスパラガスの3品目を中心に“オール秋田体制”で生産・販売対策を集中的に実施した結果、主な園芸品目の販売額は着実に増加しています。

特に、えだまめは、「目指せ！えだまめ日本一」をスローガンに掲げ生産拡大等に取り組んできた結果、平成27年7月～10月の東京都中央卸売市場の入荷量で初めて日本一を達成しました。

※主な園芸品目の販売額 H24：12,558百万円 → H27：15,260百万円

○県内の園芸振興をリードする園芸メガ団地の整備

秋田の園芸振興をリードする拠点として、販売額1億円以上を目指す園芸メガ団地が県内7地区で整備され、一部地区では本格的に営農がスタートしており、特に、能代市轟（とどろき）地区では、初年目にして目標販売額の1億円を突破しました。

また、この7地区では12名の新規就農者が参画するなど、園芸の担い手育成の面でも着実な成果が得られました。



園芸メガ団地（大仙市中仙中央地区）

○県オリジナル品種を核とした果樹・花きの生産拡大とブランド力向上

果樹については、平成27年度に「秋田くだもの推進協議会」が設立され、関係機関が一体となって、りんご「秋田紅あかり」や日本なし「秋泉」などの県オリジナル品種の生産拡大・販売促進に取り組んでいます。

また、花きについては、リンドウとダリアを中心に全国トップブランドの産地化を目指し、民間育種家と連携して県オリジナル品種の開発や生産拡大、販売対策に集中的に取り組んだほか、キク類の園芸メガ団地での生産が本格化したことにより、花き全体の平成27年度の販売額は過去最高の19億9千万円となりました。

※主な花き品目の販売額

- ・キク類 H24：749百万円 → H27：838百万円
- ・リンドウ H24：273百万円 → H27：364百万円
- ・ダリア H24：34百万円 → H27：87百万円

○県産牛の新たなブランド「秋田牛」のデビュー

平成 26 年 10 月に、県産牛の新ブランド「秋田牛」が待望のデビューを果たしました。デビューに合わせて、県内及び首都圏において大々的にイベントを開催したほか、平成 27 年度には、東京銀座にオープンした秋田牛専門店等を活用した積極的な情報発信に取り組み、県内外における認知度が徐々に向上しています。

また、肉用牛増頭運動や肉用牛農家と酪農家の連携による子牛生産体制の強化、大規模肉用牛団地の整備などにも取り組んでおり、「秋田牛」ブランドを支える生産基盤が整いつつあります。



「秋田牛」のPRポスター

○新品種を加えた多彩な米品種ラインナップの構築

平成 27 年度に、県産米の新品種「秋のきらめき」「つぶぞろい」が本格デビューしました。この新品種は、作付を栽培適地に限定して、品種の特性を生かす栽培方法を取っており、他の品種とは差別化した商品として首都圏のこだわり米専門店等で販売されています。

また、あきたこまち生誕 30 周年を機に J A グループにより開催された「“美味しい”あきたこまちコンテスト」での上位入賞者「プレミアムファイブ」が生産した極上米の活用による、首都圏の百貨店等と連携した販売促進活動を行いました。

○産地づくりと一体となった基盤整備の進展



汎用化された大区画ほ場

ほ場整備については、平成 27 年度までの計画目標 87,150ha に対して実績が 86,994ha と、ほぼ目標どおり進んでいます。

また、戦略作物の品質や収量の向上を図る地下かんがいシステムの整備も、平成 27 年度までの計画目標 400ha に対して、実績が約 1.7 倍の 683ha と順調に進んでいます。このような基盤整備により、生産コストの低減や複合型生産構造への転換が図られてきています

○県産農産物の販売体制の強化

県産農産物の認知度向上を図るため、平成 27 年度に統一キャッチコピー・ロゴマーク「しこたまいいね！秋田産」を作成し PR を行いました。

また、県産農産物のブランド化を図るため、「あきたの極上品」、「あきたの逸品」の認定制度を創設して、それぞれ 6 品目を認定しました。



県産農産物統一ロゴマーク

○異業種との連携促進等による 6 次産業化の進展

農業者と商工業者等がビジネスマッチングや情報交換を行う機会を創出するため、異業種交流会を開催しており、これを契機に新たな取引や共同での商品づくりなどの取組が始まっています。

また、米を利活用した 6 次産業化の推進に向けて、高機能玄米品種「金のいぶき」を戦略品種に位置付けており、大手食品メーカーと連携しながら、県内食品メーカーによる加工商品の開発が進んでいます。

○競争力の高い経営体の育成支援と次代を担う就農者の確保・育成

農業経営の法人化や次世代農業経営者ビジネス塾の開催等に取り組んできた結果、農業法人数の増加（平成 27 年度は前年度より 54 法人増加）や、食品加工など新規部門への取組に結び付くなど、地域の中核となる農業経営者の育成が進んでいます。

また、新規就農に向けた技術習得研修を開催し、2 年間で延べ 155 人が受講したほか、新規就農者に対して営農開始に必要な機械・施設等への助成を行うなど、将来の秋田県農業を担う新規

就農者の定着を図ってきており、新規就農者は平成25年度から3年連続で200人を突破しました。

※新規就農者数 H25：207人、H26：215人、H27：209人

○農地中間管理機構の活用による農地集積の進展

地域農業の担い手や将来の方向性を明確化する「人・農地プラン」の策定支援や、農地の集積・集約化に取り組んできた結果、担い手への農地集積率は、平成26年度の目標69.0%に対して69.8%となりました。

特に、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の取組では、平成27年度までに1,764経営体に対して農地4,728haを貸し付けており、担い手の規模拡大が図られました。

○中山間地域等の活力ある農山漁村づくり

平地に比べ生産条件が不利な中山間地域においても一定の所得を維持・確保できるよう、地域が主体となったプラン策定と、その実現に向けた水田の畑地化や機械導入等のハード整備を支援した結果、冷涼な気候を活用したリンドウ生産の取組につながるなど、地域特性を生かした特色ある農業や食ビジネスの展開が図られています。

※プラン策定地域数 27地域 (H26～27)、プランに基づく支援数 18地域 (H27)

○原木の低コスト生産と木材・木製品の安定供給体制の構築

森林施業の集約化を進めながら、スギ人工林を主体とした搬出間伐を実施するとともに、森林作業道の整備や高性能林業機械の導入を支援したことにより、原木の低コスト生産と安定供給の体制が構築された結果、素材生産量は、平成27年度には1,239千 m^3 まで増加しました。

また、合板製造機械や人工乾燥機等の施設整備により、品質・性能の確かな木製品の加工・供給体制を強化してきた結果、スギ製品出荷量は、平成27年度には651千 m^3 まで増加しました。

※素材生産量 H24：983千 m^3 → H27：1,239千 m^3

※スギ製品出荷量 H24：500千 m^3 → H27：651千 m^3

○秋田林業大学校を核とした担い手の育成

平成27年4月に秋田林業大学校が開講し、行政と民間が一体となった指導体制により、実践力の高い研修が行われています。また、若い林業従業者を対象とした技術研修の実施により、基幹林業作業士（ニューグリーンマイスター）も育成しており、次代を担う林業技術者が着実に育っています。

※秋田林業大学校受講生 1期生18名(H27～28) 2期生18名(H28～29)



高性能林業機械の操作実習

○つくり育てる漁業・適切な資源管理による漁獲量安定化と水産物の高付加価値化

平成27年4月に「第7次栽培漁業基本計画」を策定し、トラフグ、アユ、ガザミの種苗生産技術の開発試験や、マダイ、ヒラメ、アワビの種苗放流を行い、県産水産物のブランド確立の基盤となるつくり育てる漁業を推進したほか、減少するハタハタ資源の再生に向け、ふ化放流を行うなど緊急対策を実施し、適切な資源管理による漁獲量の安定化を図りました。

また、水産加工開発推進員を2名配置し、加工品開発・販路拡大に取り組んだ結果、平成26年度は11件、平成27年度は28件の販路開拓が進みました。

〔その他の主な取組〕

- 業務用・加工用野菜への取組として、県内 24 か所において実証ほを設置
- 株式会社バイテックファーム大館に対し、高度環境制御による植物工場の整備を支援
- 物流の合理化とコールドチェーン体制確立のため、秋田おぼこ農業協同組合の野菜・花きの集出荷・選別拠点施設の整備を支援
- 秋田牛の品質向上に必要な優れた能力を持つ繁殖雌牛の県外からの導入支援
- 宮城全共での上位入賞に向けた、高能力な出品候補牛の作出や肥育技術のレベルアップ
- 秋田牛や比内地鶏の輸出に向けた体制整備と輸出先での認知度向上
- 普及指導員や J A 営農指導員を対象とした G A P 指導者の養成研修
- 本県の気象、立地条件に即した新品種開発等への取組
- 良食味米生産のための分析調査や技術普及を図り、県南のあきたこまちが 4 年連続特 A
- 県独自の基準による環境にやさしい米「あきた eco らいす」の販売シェア拡大
- 水田機能を維持しながら転作を行う重要作目として位置づけた飼料用米の作付拡大
- マスメディアでの県産農林水産物の P R や県民参加型イベントの実施、「あきた産デーフェア」の開催や、食育研修会・地産地消交流会の開催による県民への地産地消の普及啓発
- 学校給食における県産食材の活用促進を目的としたモデル事業等の実施
- 県内 5 企業のプレカット加工施設、合板製造施設、人工乾燥機械等の施設整備を支援
- 秋田スギを用いた C L T の簡易製造技術や橋梁用床板への利用の有用性確認、秋田スギ製品を活用した住宅建設への支援
- 低質材を活用した木質バイオマスの利用促進
- 加工原料の需要を高め魚価の向上を図るため、商品開発に取り組む事業者を支援

◎課題と今後の推進方針

■大規模園芸団地の全県展開

(課題)

収益性の高い複合型生産構造への転換と、生産性向上や競争力強化によるトップブランド産地の形成を目指すためには、園芸メガ団地を始めとする多様な大規模園芸団地を全県に展開していく必要があります。

【今後の推進方針】

出荷量日本一を達成したえだまめや、周年出荷が進むねぎ、アスパラガスなど県産野菜のブランド化に加え、リンドウ、ダリアなど秋田の花の販路拡大に取り組むほか、園芸メガ団地やネットワーク団地など多様な園芸拠点を全県域に展開し、出荷量の更なる増大と販路拡大を目指します。

また、大規模な園芸経営に必要な労働力の安定確保に向けて、J A による労働力あっせんの仕組みづくりや、冬期も収益が見込める品目の導入を支援します。

■秋田牛や比内地鶏のブランド化の推進と生産拡大

(課題)

「秋田牛」については、全国的な繁殖雌牛の不足を背景として子牛価格が高騰していることから、ブランドの基本である肥育素牛の生産体制強化が喫緊の課題となっています。

また、本県を代表する特産品である比内地鶏については、全国各地の地鶏の台頭などにより

販売量が減退していることから、生産者や関係者と一丸となった販路拡大の取組が急務となっています。

【今後の推進方針】

「秋田牛」については、繁殖経営の規模拡大や肥育経営に繁殖部門を取り入れるなど、意欲的な取組を積極的に支援して、ブランドを支える繁殖基盤の強化を図ります。

比内地鶏については、他の地鶏にはない優位性の発掘に取り組むとともに、学校給食での利用促進等による県内での消費喚起や首都圏での新たな販路開拓に努めます。

また、大規模肉用牛団地の整備を契機として高まった肥育牛や養豚、採卵鶏における規模拡大志向の実現を促進し、県全域での畜産団地の展開を図ります。

■地域を生かす中山間地対策

（課題）

生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、現状の水稲を主体とした農業経営だけでは今後所得が減少し、営農が立ち行かなくなることや、耕作放棄地の拡大などが懸念されます。

【今後の推進方針】

条件が不利な中山間地域においても、農業で一定の所得が確保できるよう、収益性の高い園芸作物を本作化するための水田畑地化や気象立地条件を活用した地域特産物の生産拡大、加工品等の商品開発などの取組を引き続き支援します。

また、農山村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や農地・農業用施設の維持・保全活動等に対する支援を行います

■平成30年以降を見据えた米づくりの推進

（課題）

平成30年以降の米生産数量目標の配分廃止を見据え、県産米シェアの拡大に向けた生産体制の構築や実需を的確に捉えた販売戦略が必要です。

【今後の推進方針】

寿司用米や多収米など今後の増加が見込まれる業務用を中心に、実需者ニーズに対応した米商品ラインナップの充実に取り組むとともに、次代の秋田米の顔となる「コシヒカリを超える極良食味米」の開発、大規模・低コスト稲作経営の確立（直播技術・ICT技術等の活用・農業法人の連携強化等）に取り組めます。

■構造改革を支える水田の大区画化・畑地化

（課題）

農政改革やTPP協定などに対応し、本県農業の競争力を強化していくため、生産コストの縮減と複合型生産構造への転換の加速化を図る水田の大区画化や畑地化等の農地整備の推進が不可欠です。

【今後の推進方針】

ほ場整備による大区画化のほか、地下かんがいシステムやモミガラ補助暗渠による水田の畑地化対策を着実に実施し、園芸作物の産地づくりや地域の特長を活かした6次産業化等を推進します。

■ 6次産業化に取り組む経営体の事業規模拡大

(課題)

本県の6次産業化経営体は比較的小規模で、販売力や加工技術などのノウハウが不足しているほか、農産物の集荷機能を持つJA等による大規模な6次産業化が他県より遅れていることや、農産物のロットが小さく加工品向けに安定的に供給できる品目が少ない等の課題があります。

【今後の推進方針】

農林漁業者等へのサポート体制の強化や、販売等のノウハウを持つ異業種との連携強化、JAによる大規模な6次産業化など、本県の強みを生かした高付加価値化や商品力強化に取り組みます。

■ 農産物の販売力強化に向けた流通販売戦略の推進

(課題)

複合型生産構造への転換を加速するためには、国の農政改革や農協改革、さらには市場動向を踏まえ、マーケットインの視点を重視した生産・販売体制を強化する必要があります。

【今後の推進方針】

県産農産物の認知度向上に向け、首都圏等でのプロモーションを展開するとともに、運送事業者との連携協定による新たな輸送サービスを活用し、関西への販路拡大を推進するほか、オリジナル品種など秋田の強みを活かした米、青果物、畜産物等の輸出を促進します。

■ 地域農業を牽引する担い手の育成

(課題)

本県農業が将来にわたって持続的に発展していくためには、経営規模の拡大や複合化の推進などにより、これまで以上に経営基盤の強化を図り、ビジネス感覚に優れた農業者の育成が急務となっています。

【今後の推進方針】

農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を加速化させるとともに、経営発展に意欲的な担い手を、地域農業を牽引するトップランナーとして育成していくため、経営マネジメント能力向上対策の強化や次世代農業経営者ビジネス塾の充実を核とした県外・海外等での研修制度の創設、新規就農者を切れ目なくサポートする指導者人材育成システムの構築を図ります。

■ 「ウッドファーストあきた」の促進と木材・木製品の需要拡大

(課題)

本県のスギ人工林資源は本格的な利用期を迎えており、県産材の更なる需要喚起等により林業木材産業の成長産業化に取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

県産材の需要拡大に向け、木材利用ポイント制の実施や公共施設等の木造化・木質化の推進、オリンピック・パラリンピック関連施設の県産材利用促進（森林認証取得支援等）、CLT等の新たな建築部材の活用促進等に取り組めます。

■水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

(課 題)

魚離れや消費者ニーズの多様化等により魚価は低迷しており、高い鮮度保持や加工等によるブランド化・差別化により、魚価の上昇と所得向上へつなげていく必要があります。

【今後の推進方針】

ニーズを踏まえた種苗生産（キジハタ、トラフグ、ガザミ等）や漁獲物の高付加価値化への支援、漁業経営の基盤強化を引き続き進めるとともに、他業種とも連携して漁業経営体の規模拡大を図ります。

また、女性のアイデアや視点を生かしたビジネス展開を支援します。

戦略3

未来の交流を創り、支える観光・交通戦略

秋田のトータルイメージの定着や選ばれる観光地づくりを進め、交流の活性化を図り、企業や地域の主体的な経済活動によるビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光を推進します。

また、意欲ある食品事業者群の育成と食品産業関連業種のネットワーク化を促進することにより市場ニーズに対応した商品づくりを強化するとともに、ターゲットと地域を明確化した戦略的なプロモーションを展開することで、食品産業の振興を図ります。

さらに、地域における文化力を高めるとともに、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとして積極的に振興するほか、それらを活用して交流人口の拡大を促進します。

併せて、活発な交流を促進する県土づくりの推進や交通ネットワークの充実を図るほか、地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保します。

◎これまでの取組と成果

○官民一体となった誘客宣伝活動や受入態勢の整備

「秋田の観光創生推進会議」を設立（会員数 98 団体）するとともに、秋田県観光連盟との連携を図り、官民一体となった誘客宣伝活動や、受入態勢の整備等を進めています。

○インバウンド対策強化による外国人宿泊客数の増加

韓国、台湾、タイを主なターゲットとする「海外誘客プロモーション促進事業」等によりインバウンド対策を実施した結果、外国人宿泊客は増加傾向にあります。

※外国人宿泊客 H24 : 27,580 人 → H27 : 59,800 人

○民間宿泊施設の魅力向上

民間宿泊施設 8 施設について、外国人旅行者向けのWi-Fi整備や、障害者・高齢者の利便性向上に向けた施設整備など魅力向上に向けた取組を支援することにより、新たな顧客の獲得を促進するとともに、観光地としての満足度の向上を図りました。

○商談会の県内・首都圏での開催等による県産品のPRと販路拡大

県産食材マッチング商談会を県内・首都圏で開催したほか、アンテナショップの機能充実や百貨店等での物産展の開催、首都圏等における「あきた産直市」等での農産物等販売、レストラン等での県産食材を活用したメニューフェアの開催等により、県産品のPRと販路拡大を図りました。

※平成 26、27 年度 県産食材マッチング商談会 243 件の商談が成立

○県産品の輸出拡大

台湾における商談会の開催や国際食品見本市への出展、台北市内飲食店舗での秋田フェア開催、県内酒蔵との連携による試食試飲会の開催などにより県産品の輸出促進に取り組んだ結果、日本酒の輸出は増加傾向にあります。

※平成 27 年度の日本酒の輸出量が前年度に比べ 8.5%増加



海外への輸出促進

○市場ニーズを先取りした秋田オリジナルな商品開発

県外のアドバイザーや総合食品研究センターの技術を活用し、意欲ある食品事業者の売れる商

品づくりを支援した結果、多くの新商品の開発につながりました。

特に、総合食品研究センターが開発した「AKITA雪国酵母」や「あめこうじ」を使用した日本酒、甘酒、菓子、水産加工品などが注目を集めています。

○「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催による文化の発信

平成26年10月から11月までの1か月間にわたり「第29回国民文化祭・あきた2014」を開催し、県内25市町村を会場に県主催事業11事業のほか、市町村独自事業を含めて延べ232事業が実施され、来場者も延べ103万人に及ぶなど、秋田の文化を全国に発信することができました。

○地域の文化発信を通じた元気の創出

「あきたアートプロジェクト」や「KAMIKOANI プロジェクト秋田」のほか、石井漠・土方巽といった日本を代表する舞踊舞踏家や秋田の先人に光を当てる取組である「国際舞踊・舞踏フェスティバル」、ミュージカル「政吉とフジタ」などの公演、国民文化祭を継承する事業として平成27年に横手市で開催した地域伝統芸能全国大会「日本の祭り in あきた2015」などにより、多くの来場者を集め、本県の文化を発信することにより、地域の元気創出に寄与しました。



日本の祭り in あきた2015

○文化活動の拡充と賑わい創出を図る新たな文化施設の整備の促進

秋田市とともに検討を進めている県・市連携文化施設の整備に向けて、県内25市町村での意見交換等を踏まえ、「県民会館・市文化会館の建替による県・市連携文化施設整備方針」を策定しました。

○スポーツ大会を通じた交流人口の拡大と合宿誘致

スポーツ大会を通じた交流人口の拡大と合宿誘致に取り組んだ結果、2年連続で開催したFISフリースタイルスキーワールドカップモーグル大会の観客動員数が増加しているほか、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウンに、県、美郷町及び横手市が選定されました。



FISワールドカップモーグル大会

○ライフステージに応じたスポーツ環境の充実

誰もが気軽にスポーツを行うことができるよう、総合型地域スポーツクラブ創設に向けた市町村との協議、指導者養成、情報提供等に取り組んだ結果、これまでに全市町村に72クラブが設立され、地域住民がより身近にスポーツを行うことができる環境の充実が図られています。

※平成27年度 過去最高の14,485人が健康教室・講習会に参加

○高速道路整備の進展

県内の高速道路について、県自ら「鷹巣西道路」の整備を行うとともに、未着手区間の新規事業化及び事業中区間の整備促進を官民一体で国に働きかけた結果、平成27年度に東北中央自動車道「横堀道路」等が新規事業化されるとともに、日本海沿岸東北自動車道「象潟IC～金浦IC」間が供用開始されるなどの成果がありました。

※平成27年度県内高速道路供用率 85%



日沿道 あきた北空港IC(仮)周辺

○在来鉄道路線や航空路線の利用者数の増加

在来鉄道沿線市町村と協力しながら、利便性向上に向けた要望活動や利用促進対策を実施するとともに、関係団体と連携した航空路線の利用促進に取り組んだ結果、秋田新幹線こまちが通過する田沢湖線の通過人員が増加傾向にあるほか、秋田空港、大館能代空港ともに利用者数が増加しました。

○第三セクター鉄道の経営安定化や鉄道施設の安全性向上

秋田内陸縦貫鉄道（株）や由利高原鉄道（株）の経営安定化や鉄道施設の安全性向上に向け、運営や鉄道施設の整備等を支援し、地域住民の足の確保と観光利用の促進を図りました。

○地域住民の日常生活に不可欠な公共交通手段の確保

生活バス路線の維持・確保のため、乗合バス事業者や市町村に対し運行費等の支援を行うとともに、路線バスの廃止代替交通として市町村が運営するコミュニティバス運行を支援し、地域の実情に合った交通手段の確保に努めました。

〔その他の主な取組〕

- 「観光連携ビジネスモデル育成事業」により体験型観光のモデル地区づくり（5地区）を支援
- 「あきたびじょんブランド化推進事業」を通じ、県内外へ本県の魅力を発信
- 農家民宿等の取組を支援するため「都市農村交流推進事業」を実施
- 商品戦略等の実務セミナーを開催し、食品産業を牽引する人材を育成
- 食品製造事業者などからなる「食品事業者サポートネットワーク」を立ち上げ、商品開発や販売戦略に関する研修会の開催や「フードックスジャパン」への出展を支援
- 県内食品事業者と大手メーカー等とのマッチングに向けてマッチング専門員を配置
- 県内コンサルタント業者による秋田県 HACCP 認証取得に向けた個別支援を実施
- 交流人口の拡大や地域の特色づくりを図る文化団体等の事業を支援
- 芸術文化活動を促進するため、「あきた県民文化芸術祭」を開催
- 秋田県芸術文化振興基金により、民間文化団体の多彩な芸術文化活動や若者の文化活動を支援
- 本県の競技力向上を図るため、競技団体に助成
- 高齢者を含めたより多くの県民がスポーツ活動を行うことができるよう、健康教室・ウォーキング教室を開催し、指導者を養成
- 高速道路を補完する地域高規格道路の優先整備路線である国道 105 号「大曲鷹巣道路」の今後の検討方針の決定や、生活圏を結ぶ幹線道路等の整備を促進

◎課題と今後の推進方針

■国内外に対するより訴求力のある誘客プロモーションの展開 (課題)

平成 27 年の延べ宿泊者数は前年から減少しており、国内外に対して、他県にはない本県独自のコンテンツを活用した訴求力のある誘客プロモーションの展開について、これまで以上に力を入れて取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

重点市場等への集中的プロモーション、セカンド・デスティネーション対策、東北各県との



秋田犬

連携によるインバウンド誘客対策の実施、「秋田犬」をキラーコンテンツとする誘客プロモーションの実施等に取り組みます。

■インバウンド対応を含む、みんなにやさしい受入態勢の整備

(課題)

インバウンド対応を含むみんなにやさしい受入態勢の整備について、これまで以上に力を入れて取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

二次アクセスの強化、Wi-Fi環境の更なる充実、県全体の統一したコンセプトによる案内板の設置等の訪日外国人受入態勢の整備に取り組みます。

■食品事業者の競争力向上と秋田らしさを感じさせる魅力的な商品開発の促進

(課題)

本県の素材を生かした魅力的な商品群が少なく、本県を訪れる旅行者や首都圏の消費者にとっての選択肢が限られているため、秋田らしさを感じられる魅力的な商品をこれまで以上に増やしていく必要があります。

【今後の推進方針】

食品事業者群の育成のため、首都圏の百貨店や民間事業者と連携した魅力ある商品開発の促進、食品事業者間のネットワークの強化、設備導入や生産性向上に対する支援の充実に取り組みます。

また、商談会において県産品の魅力が十分に伝わる工夫を行うほか、バイヤーと事業者とのマッチングやセミナーの開催等により、事業者を支援します。

■県産食品の国内外での販路拡大

(課題)

国内外のマーケットにおける他県産品との競争が厳しい中、マーケティング活動や魅力的な商品の開発、効果的なプロモーションをより強化する必要があります。

【今後の推進方針】

マーケットにおいて競争力を有し、消費者に受け入れられる商品づくりを進めるため、百貨店や民間事業者との連携を強化するとともに、総合食品研究センターによる技術支援を行いながら、秋田の強みを生かした魅力的な商品開発を促進します。

また、幅広い県産品の国内外での販路開拓を図るため、首都圏等での売り込み態勢の構築を支援するほか、海外マーケットにおいて、民間事業者との連携による本県産品の認知度向上と販路拡大に取り組みます。

特に日本酒について、「AKITA雪国酵母」の積極的な展開による輸出促進に取り組みます。

■地域文化の継承・発展に向けた人材の確保・育成

(課題)

少子高齢化や若者の県外への流出などにより、地域文化の後継者不足が生じており、継承・発展に向けた人材の確保・育成が課題となっています。

【今後の推進方針】

本県の文化振興を図るため、多くの県民が文化活動に参加しやすくなる環境づくりや、地域

の文化を守り育てていく取組を強化するとともに、多様な公演機会の創出に向けた環境を整備します。

■文化資源を観光に結び付けていくための発信力の強化

(課 題)

多くの地域で文化資源を観光に結び付けていくための手法を模索している中、秋田ならではの発信力の強化と、財源の確保が課題となっています。

【今後の推進方針】

秋田ならではの文化資源の活用を図りながら、秋田の文化を国内外に発信し、文化の力による交流人口の拡大を図ります。

具体的には、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い実施される文化プログラムを見据え、「新・秋田の行事」など、本県の伝統文化を国内外に発信する事業に市町村と協働して取り組むほか、「国際舞踊・舞踏フェスティバル」や本県の先人の偉業に光を当てるミュージカルの実施など、本県の文化の特色を生かした事業を推進します。

■ジュニア期からトップレベルに至る体系的・総合的な一貫指導体制の構築

(課 題)

国体における天皇杯得点については、少年種別得点の減少傾向を止めることができなかったことが大きく影響しており、ジュニア選手の強化に更に取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

ジュニア選手の強化とアスリート支援制度の充実を図ります。

具体的には、中学生強化選手と高等学校強化拠点校が連携した一貫指導体制の確立による、ジュニア選手の強化対策を充実させるほか、将来指導者としても期待されるトップアスリートの確保に向け、県内への移住・定住促進の観点も取り入れながら、アスリートの雇用の場の確保と競技活動の支援に取り組めます。

■2020 プロジェクトの推進と国際大会の誘致

(課 題)

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の誘致を強化するため、ホストタウン指定市町村数の拡大や、国際大会等の誘致を推進していく必要があります。

【今後の推進方針】

オリンピック・パラリンピックのホストタウンについては、登録を目指す市町村をサポートしていくほか、国外ナショナルチームの合宿誘致に向けた取組を推進します。

また、新たな国際大会の誘致に取り組むほか、FIS フリースタイルスキーワールドカップ モーグル大会の本県での継続開催の可能性を検討していきます。

■高速道路ネットワークの早期完成

(課 題)

高速道路ネットワーク整備によるストック効果を最大限に発揮するためには、未着手区間である東北中央自動車道「及位～上院内」間の早期事業化や、事業中区間を早期に完成させる必要があります。

【今後の推進方針】

未着手区間の早期事業化、事業中区間の早期完成を引き続き国に働きかけていきます。

■環日本海クルーズ振興の推進

(課題)

近年のアジアにおけるクルーズ需要の増大を背景に、国内発着の外航クルーズ船が増加しており、国が設定した全国の訪日クルーズ旅客 100 万人の目標を大幅に前倒しして達成し、新たに 500 万人の目標が設定されています。

全国的に急激な高まりを見せているクルーズ需要をこれまで以上に本県にも取り込み、交流人口の拡大などの地域活性化につなげていく必要があります。

【今後の推進方針】

クルーズ船の寄港増に向け、官民一体となった誘致活動を引き続き行うとともに、ハード・ソフト両面から受入環境の整備や改善を図ります。

■奥羽新幹線、羽越新幹線の整備に向けた取組の加速化

(課題)

産業や人材を地方に呼び込み、地方創生を実現するために、奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備計画への格上げに向けた取組を加速させる必要があります。

【今後の推進方針】

奥羽新幹線及び羽越新幹線の整備計画への格上げに向けて設立した「秋田県奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会」を取組の母体として、整備に向けた機運の醸成を図るほか、国等への要望活動等を実施します。

■第三セクター鉄道の持続的運行の確保と利用促進

(課題)

第三セクター鉄道については、輸送人員が減少傾向にあるため、依然として会社の経営状況は厳しく、輸送人員の確保を図る必要があります。

【今後の推進方針】

引き続き、第三セクター鉄道の運営や鉄道施設整備を支援するほか、マイレール意識の向上による地元利用の促進や、観光利用の拡大に、より一層取り組みます。

■生活バス路線など地域の実情に応じた交通手段の確保

(課題)

輸送人員が減少傾向にある生活バス路線については、新たなニーズの掘り起こしが急務であるほか、人口減少社会においても持続可能な地域公共交通網の維持確保が必要となっています。

【今後の推進方針】

持続可能な地域公共交通網の形成について検討を進めるとともに、地域資源と路線バスを結び付けた新たなニーズの掘り起こしや公共交通利用に対する住民の意識醸成など、地域公共交通の利用促進に向けた新たな取組を支援します。

戦略4

元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

県民一人ひとりの健康寿命を延ばし、「元気にとじよる」健康長寿社会を実現します。

また、医療や介護が必要となったときには、安心してサービスを受けられる体制を構築し、高齢者や障害者など、誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会を実現します。

◎これまでの取組と成果

○脳血管疾患による年齢調整死亡率の改善

減塩、野菜摂取意識向上のため、減塩をテーマとしたラジオCM、減塩・生活習慣病の実態周知等をテーマとしたリーフレット配布、食塩摂取簡易計算プログラムの県公式Webサイトでの周知等により啓発を行いました。

また、ライフステージに応じた減塩アプローチとして、保育所等における「うす味教室」やタニタ食堂と連携した講習会等を行ったほか、運動習慣定着の普及啓発を図るため、地域の健康づくりを行う団体の活動への助成やロコモティブシンドローム等をテーマとした講習会を行いました。

こうした取組により、脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率が改善傾向にあるなどの成果が現れています。

※減塩をテーマとしたラジオCMの放送や保育所・幼稚園でのうす味教室と職場・学校への出前講座の実施

平成26、27年度 ラジオCM 214本 うす味教室・出前講座 114回 5,967人

※脳血管疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率 H24：43.4 → H27：38.0

○ライフステージに応じた歯科口腔保健の充実

幼稚園・保育所、小中学校の園児、児童、生徒に対するフッ化物を利用したう蝕予防法の普及を目的に、フッ化物洗口事業を実施する市町村への助成、技術指導を実施したほか、県庁内に「口腔保健支援センター」を設置し、配置した歯科衛生士4名によるライフステージに応じた訪問歯科保健指導等を実施しました。

※平成26、27年度 フッ化物洗口実施 911施設 104,383人

※平成26、27年度 訪問歯科保健指導 857か所 37,048人

○がんによる年齢調整死亡率の改善

若いときからがんに関する正しい知識や生活習慣を身に付けてもらうためのがん予防教育、県民への受動喫煙防止に関する正しい知識の周知と受動喫煙防止に取り組む事業者等の普及を図るための「受動喫煙防止対策ガイドライン」の策定、がん検診受診率向上のための市町村におけるコール・リコールの取組の推進や働き盛り世代である40・50歳を対象とした胃がん検診無料クーポン券の配布などを行いました。

また、国のがん拠点病院等の指定要件の見直しに伴い、関係機関と検討を重ね、県の新たながん医療提供体制の整備を図ったほか、がん患者のQOLを高めるため、緩和ケアに必要な基本的知識を修得するための医療従事者研修会を開催しました。

こうした取組により、がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率が改善しました。

※平成26、27年度 がん予防授業の実施 40校

※がんによる人口10万人当たり75歳未満年齢調整死亡率 H24：89.0 → H26：86.5



がん検診車

○地域の中核的な病院等における医療機能の強化と高度医療の充実

地域の中核的な医療機関としての役割を担っている病院を支援するため、大曲厚生医療センターや湖東厚生病院の改築等を支援しました。

また、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる脳神経疾患と循環器疾患を合併する治療困難な患者に対応できる脳・循環器疾患の包括的な治療体制を整備するため、県立脳血管研究センターの循環器疾患分野の機能強化等に向け、新病棟増築に着手しました。

○医師等の医療従事者の確保

将来、秋田県内の公的医療機関等で勤務する意思のある医学生や研修医に対する修学資金等の貸与、県看護協会に委託する「ナースセンター」のスタッフ増員等による無料職業紹介・就業相談体制強化により、医療従事者の確保に努めました。

また、高度な看護技術と知識を持った看護師の県内医療機関への配置を進めるため、認定看護師養成を図る医療機関等の取組を助成したほか、医療従事者の定着を促進するため、医療機関による院内保育所の整備に対し補助を行いました。

※平成 28 年度 県内における初期臨床研修開始の医師が過去最高の 84 人

※看護業務従事者数 H24:14,282 人 → H27:14,707 人

○医療・介護・福祉の連携強化による地域包括ケアシステムの構築



多職種連携の研修会

平成 25 年度に取りまとめた地域包括ケアシステム構築に向けた方向性を踏まえ、全県域の課題の抽出と課題解決に向けた対応策の検討を進め、在宅医療・介護に取り組む人材の育成や在宅医療提供体制の強化など、各職域、団体等の取組に結び付けました。

また、平成 26 年度の市町村との意見交換を通じ、システム構築に向けた働きかけを実施するとともに、平成 27 年度から地域振興局単位で連携促進協議会や、地域の多職種を対象とした研修会を開催し、連携に関する課題と対応策の検討や、関係者相互の共通認識の形成に向けた支援を行うなど、市町村と関係者が連携しやすい環境づくりに取り組みました。

○認知症対策の充実強化

認知症の早期診断・早期対応のための体制整備として、県内 2 か所目の認知症疾患医療センターを設置したほか、認知症サポート医やかかりつけ医及び認知症介護指導者を養成しました。

また、認知症に対する正しい理解の普及啓発等を目的に、市町村や民間企業等との連携により認知症サポーターを養成したほか、認知症の人やその家族等の交流・情報交換の場である認知症カフェの設置を推進するため、市町村と連携して 10 市町村（14 か所）でモデル事業を実施するなど、認知症対策を推進しました。

※平成 28 年 10 月現在 認知症疾患医療センターを県内 5 か所に設置

※認知症サポーター数 H24:32,372 人 → H27:64,264 人

○障害者の地域生活支援体制の強化

障害者の地域生活を支える人材である障害福祉サービス従事者の資質向上のため、相談支援従事者研修など各種研修を実施したほか、障害者が身近な地域において就労面や生活面の支援を受けられるよう各障害保健福祉圏域に障害者就業・生活支援センターを設置しました。

※平成 28 年 4 月に県内 8 か所目となる障害者就業・生活支援センターが開設され、全ての圏域に設置

○ひきこもり対策の充実強化

ひきこもりに関する一次相談窓口として秋田市に「ひきこもり相談支援センター」を開設し、相談に応じたほか、巡回相談により県北・県南地域のニーズにも対応しました。また、関係機関からなる連絡協議会を県北・中央・県南に設置し、情報交換、研修会、定期的な本人や家族の集いを実施しました。

併せて、若者の社会的自立を促進するため、国や市町村と連携し、地域若者サポートステーションにおいて、相談から就職等まで一貫して支援しました。

○介護・福祉人材の確保・育成

介護・福祉人材の確保のため、無料職業紹介の実施や就労支援セミナーの開催、求人事業所と求職者とのマッチング支援を実施しました。

また、福祉現場で求められる人材を把握しながら、就労年数や職域階層に応じた知識や技術を習得し、適切なキャリアパス、スキルアップを図ることを目的とした研修の実施等により、人材の職場定着が促進されました。

※平成 26、27 年度 無料職業紹介による介護事業所等における新規採用者数 258 人

※平成 27 年度 就労に向けて、介護未経験者に対し研修を実施（24 人）

○自殺による死亡率の減少

街頭キャンペーンやパンフレットの配布による啓発を行ったほか、地域において自殺予防に取り組む人材の育成のため、民間団体の相談員を対象とした研修会や県、市町村、民間団体によるメンタルヘルスサポーター養成講座、ゲートキーパー養成講座を開催しました。

また、うつ病等の早期発見・早期受診の促進と職場のメンタルヘルス対策の促進、地域における取組への支援として、県内全市町村、1 大学、12 民間団体による自殺予防対策の取組に対し支援を行ったほか、自殺未遂者対策の充実のため、秋田いのちのケアセンターにおいて希死念慮を持つ人や自殺未遂者等の相談等を行いました。

そうした取組の結果、自殺による人口 10 万人当たり死亡率は減少傾向にあります。

※自殺による人口 10 万人当たり死亡率 H24 : 27.6 → H27 : 25.7



自殺予防普及啓発街頭キャンペーン

〔その他の主な取組〕

- 地域で救急医療の中核的な役割を担う救急告示病院の運営費や、救急告示病院が診療所医師の協力を得て行う小児夜間・休日診療に関する運営費を補助
- 救急医療搬送の時間短縮、延命率の向上のため、ドクターヘリの運航に係る経費を支援
- 周産期母子医療センター及び分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営費を補助
- 地域の在宅療養支援に取り組む診療所の体制強化のための施設・設備整備について支援
- 医療機関相互の連携と機能分担を円滑にし、医療の質向上や効率化を図るため、医療ネットワークシステム（あきたハートフルネット）を導入し利用拡大
- 高度な看護技術と知識を持った看護師の県内医療機関への配置を進めるため、認定看護師養成を図る医療機関等の取組を助成
- 高齢者の社会参加を促進するため、老人クラブや県・市町村老人クラブ連合会の活動を支援
- 高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、県版ねりんピック「いきいき長寿あきたねりんピック」の開催や全国健康福祉祭への選手派遣を支援
- 地域において自殺予防に取り組む人材の育成
- 広く県民に心の健康づくりの啓発を行うため、「こころ」や「いのち」について考える講師派遣事業を実施

◎課題と今後の推進方針

■生活習慣病の予防に向けたより良い生活習慣の定着と特定健診等の推進

（課題）

本県の脳卒中、心疾患、胃がん等の生活習慣病による死亡率は全国の中でも高止まりしており、その発症と関連が高いとされる食塩摂取量は成人1日当たり11.1g（H23調査）と県の健康増進計画で定めた「1日8g未満」の目標を達成していません。

また、生活習慣病の発症や予防を目的とする特定健診・特定保健指導については、受診率が増加傾向にあります。目標値と比較すると低調な状況です。

【今後の推進方針】

普及啓発事業の実施等により、減塩や野菜摂取を始めとしたバランスの取れた食生活、禁煙、運動習慣など、より良い生活習慣の定着による県民の総合的な健康づくりを関係者や地域の多様な人材と連携しながら推進するほか、地域の健康課題を明確にするため、健診やレセプトデータを分析することにより地域の健康状態の「見える化」を行い、地域の実情に応じた対策を推進するとともに、糖尿病に関する重症化予防体制を強化します。

また、特定健診・特定保健指導について、医療保険者等関係機関との連携により受診率向上の取組を強化するとともに、関係者が一堂に集う地域・職域連携推進協議会において現状分析・課題解決方法を検討します。

■ライフステージに応じた歯科口腔保健の充実強化

（課題）

3歳児及び12歳児におけるう蝕の割合は減少傾向にあります。目標を達成しておらず、フッ化物洗口実施施設の割合も同様の状況です。

【今後の推進方針】

歯と口腔の健康づくりについて、引き続き県民が主体的に取り組む意識の醸成と、各ライフステージごとに必要な環境整備に取り組みます。

■総合的ながん対策の充実強化

（課題）

「がんによる人口 10 万人当たり 75 歳未満年齢調整死亡率」は目標を達成できていない状況です。

その要因としては、がん検診受診率について、どの部位も全国平均を上回っていますが、一番高い大腸がんですら 26.5%と伸び悩んでいることや、要精検者の精検受診率が子宮がんを除き全国平均を下回っていることが考えられます。

また、生活習慣について喫煙率の高さ（特に男性）、多量飲酒者の多さ（特に男性）、塩分摂取量の多さも要因の一つと考えられます。

【今後の推進方針】

がんの原因として大きな割合をたばこが占めていることから、平成 28 年 4 月から施行している「受動喫煙防止対策ガイドライン」に基づく施策を推進するとともに、受動喫煙に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。

また、がん検診受診率向上のため、引き続き検診受診の普及啓発を図るとともに、平成 28 年度からがんの罹患率の上昇する年齢層にターゲットを絞ったがん検診受診施策を推進します。

医療提供体制の整備については、国が指定するがん拠点病院等の空白二次医療圏の解消を図るため、北秋田市民病院の体制整備を促進します。

■医療提供体制の充実強化

（課題）

医療機関について、これから耐用年数を迎える施設の長寿命化も含め、支援措置を講じる必要があります。また、県北部が救命救急センターの空白地帯となっており、整備を図る必要があります。

【今後の推進方針】

今年度策定する地域医療構想、この構想を盛り込み平成 29 年度に策定予定の次期医療計画（平成 30～35 年度）に基づき、二次医療圏の見直しも視野に入れながら「病床機能の分化・連携の推進」「在宅医療等の充実」「医療従事者の確保・養成」等に取り組みます。

■高齢者の生きがい・健康づくりの推進

（課題）

健康で活力に満ちた長寿社会を実現するためには、高齢者の知識・経験を生かしたボランティアなどの社会参加や、スポーツ等による健康・体力の保持・増進など、高齢者の生きがい・健康づくりの推進がますます重要となります。

【今後の推進方針】

地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブ活動への支援等により、高齢者の健康増進や社会貢献活動等を促進します。

また、第 30 回（平成 29 年）全国健康福祉祭（ねんりんピック）や県版ねんりんピックの開催等により、高齢者がスポーツや文化活動に親しむ機会を提供していきます。

■地域包括ケアシステム構築の促進

(課題)

高齢者等を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に関して、地域によって医療・介護資源のほか、関係者の認識、住民の理解などにより、進捗状況が異なっているため、構築の中心的な役割を担う市町村を始め、関係機関の一層の取組が求められます。

【今後の推進方針】

全県・地域レベルの医療・介護・福祉関連団体との連携強化を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築や、地域住民に対する地域包括ケアシステムの普及啓発など、各地域における医療・介護・福祉の連携強化がより一層進むよう、市町村等の取組を支援します。

■認知症対策の充実強化

(課題)

増加が見込まれる認知症の早期発見・早期対応の核となる「認知症疾患医療センター」が設置されていない二次医療圏が平成28年10月時点で4か所存在しているほか、平成30年4月までに全市町村が設置することとしている「認知症初期集中支援チーム」について、平成27年度末時点での設置が4市にとどまっていることから、認知症対策の更なる充実強化が求められます。

【今後の推進方針】

「認知症疾患医療センター」の早期設置に向け、高齢化の状況や地域の実情等を踏まえ、医療機関の選定や関係機関との調整を図るとともに、「認知症初期集中支援チーム」設置に必要な専門医等の養成や、認知症地域支援専門員の養成の支援を並行して行い、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制の構築を促進します。

また、認知症サポーターが地域で活躍できるよう、研修会を開催するなど、その活動の支援に取り組みます。

■ひきこもり対策の充実強化

(課題)

ひきこもり相談について、県北・県南地域の相談件数が伸び悩んでいる状況です。

また、地域若者サポートステーションなど、関係機関とのネットワークを強化する必要があります。

【今後の推進方針】

県内6か所での巡回相談の実施や、一般企業等の協力を得たひきこもり本人への社会参加の機会を提供する事業の実施、ひきこもり支援従事者やひきこもり支援に関心のある事業所への研修を行います。

また、地域若者サポートステーションを活用した職業体験やジョブトレーニング等による就業支援を行います。

■介護・福祉人材の確保・育成

(課題)

生産年齢人口の減少や景気動向等社会情勢の影響を受け、福祉人材の求人数の増加に対し、求職者数は減少傾向にあることから、介護・福祉人材の持続的な確保・育成のための求職者への幅広い働きかけが求められています。

【今後の推進方針】

関係機関との連携を深めるとともに、多様な人材の参入促進や資質の向上、労働環境の整備など、効果的な施策を展開することにより、引き続き介護・福祉人材の確保・育成の取組を推進します。

■自殺予防対策の充実強化

（課題）

県内自殺率は6年連続で減少していますが、最近の減り幅が鈍化しつつある（H27：25.7）ほか、依然として全国平均（H27：18.4）と乖離があります。

また、働き盛り世代の自殺は減少傾向にあるものの、職場や仕事を原因としたメンタルヘルス対策やうつ病対策について関係団体と連携し更に取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

「ふきのとうホットライン」を活用した各種専門相談機関の連携強化を図るとともに、悩みを抱える方に対し身近で寄り添った支援を行うことができる、メンタルヘルスサポーターやゲートキーパーの養成を推進します。

戦略5

未来を担う教育・人づくり戦略

ふるさとを愛する豊かな心を基盤として秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成します。

さらに、グローバル化が進む中、全国トップクラスの英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、高等教育機関においては、グローバル社会で活躍できる人材や本県の産業と地域の発展を担う人材を育成します。

◎これまでの取組と成果

○地域等と連携したキャリア教育の充実

ふるさと教育等との関連を図りながら「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するとともに、県内全ての学校から参加する「キャリア教育実践研究協議会」における実践発表・協議・情報交換を通じ、地域や家庭、企業等と連携したキャリア教育の一層の充実を図りました。

また、県立高校等に配置しているキャリアアドバイザー及び就職支援員により、ふるさと秋田でのキャリア形成に取り組んでいます。

※キャリア教育実践研究協議会の参加者数

平成27年度 県内の小・中・高・特別支援学校・教育委員会関係者参加者数 470名

○社会のニーズに応えた地域産業を支える人材の育成

工業高校等の生徒を対象として、県外の航空専門学校の見学会や特別授業を実施したほか、湯沢翔北高校専攻科において秋田県立大学や地域企業からの外部講師による授業や実習を実施するなど、企業の製造現場での中核を担う人材の育成を図っています。

また、大学や企業等との連携など先進的で卓越した取組を行う専門高校として、大曲農業高校が平成28年度にスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）に指定され、社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成に向けた教育課程等の改善に資する実践研究を行っています。

※平成27年度 航空専門学校特別講義等への参加者

19校、30名



航空機関連企業の見学会

○小・中学校における学力向上の取組の充実と情報発信

「全国学力・学習状況調査」において全国トップレベルの成果を過去9回連続で収めており、その結果の分析等を踏まえた「学校改善支援プラン」を取りまとめ、学力向上に向けた取組の一層の充実を図っています。

また、「学力向上フォーラム」の開催等により本県の取組等について、対外的な情報発信を行っています。

※学力向上フォーラム県外参加者割合（全参加者数）

H26（由利本荘市）：38.9%（1,343名） → H27（鹿角市・小坂町）：40.8%（888名）

○多様な取組による高校生の確かな学力の育成



中高等学校指導研究協議会

大学教員による講義や社会人による授業等の実施により生徒の知的好奇心を喚起したほか、地域医療を支える人材の育成のためのプログラムの実施、中高学習指導研究協議会による中学校・高等学校における学習指導に係る研究協議などの多様な取組により、高校生の確かな学力の育成を図りました。

※国公立大学進学希望達成率 H24：49.1% → H27：53.8%

医学部医学科 平成23年度進学者から6年連続で50名以上

○少人数学習の充実

「少人数学習推進事業」による30人程度の学級編制を拡充し、平成28年度からは小・中学校全学年で少人数学級を実施しています。

※小・中学校での少人数学習 H25：2/3の学年で実施 → H28：全学年で実施

○多様な取組による英語コミュニケーション能力の育成



外国人観光客に英語で角館を案内

県内全ての中学校・高等学校において学習到達目標リスト（CAN-DO形式）が作成され、英語コミュニケーション能力の育成を目指した授業改善を推進しています。

また、県内の中学3年生全員に対して英検受検を支援し、英語学習の意欲及び英語力の向上を図りながら、「自ら学び続ける生徒」の育成を目指しています。

※中学校3年生の英検3級以上取得率

H25：28.5% → H27：39.7%（全国一位）

○不登校、いじめ問題等に関する教育相談体制の充実

スクールカウンセラーを中学校78校、高等学校55校に配置したほか、教育事務所等にスクールソーシャルワーカー、広域カウンセラー等を配置し、悩みや不安を抱えた児童生徒や保護者が安心して相談できる環境を整えました。

併せて、不登校生徒の学習支援及び自立支援を行うスペース・イオを秋田市、横手市に加え、大館市、仙北市に開設しました。

※スクールカウンセラー相談件数（中学校） H26：8,069件 → H27：8,451件

○学校体育の充実に向けた取組の強化

小・中学校の体育の授業に運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を派遣することで、教員の指導力向上と授業の充実、運動が好きな児童生徒の育成に努めています。

※体育、保健体育が「大好き」「好き」な児童生徒の割合

H26：（小5）89.0%、（中2）82.9% → H27：（小5）89.4%、（中2）83.5%

○県立高等学校の再編等に伴う学びの場づくり

秋田南高校を母体とする秋田地区中高一貫教育校の施設整備に着手したほか、統合高校である能代松陽高校・角館高校・大館桂桜高校の開校に合わせ、順次校舎の整備・供用を開始しました。

また、老朽校舎の改築として、秋田中央高校・秋田工業高校・大曲農業高校の施設整備に着手しています。



大館桂桜高等学校（平成28年4月開校）

○読書活動の推進に向けた環境の整備

県立図書館の「打って出る図書館」の取組により、市町村立図書館、公民館図書館、県立学校図書館を訪問し、ニーズに配慮した館内の環境改善等に関する情報提供や助言を行った結果、課題解決支援コーナーを設置する図書館が増加しました。

また、県立図書館の主催で、市町村立図書館職員の資質向上のための研修会を実施しました。

※課題解決支援コーナーを設置する公立図書館・公民館図書館の割合

H24：27.1% → H27：75.7%

○大学等による地域課題解決に向けた取組の強化

県内高等教育機関の教育研究の特色を生かし、企業等との共同研究・受託研究や県内自治体等との連携協定に基づく地域貢献活動を推進したほか、卒業生の県内定着促進に向けて「地（知）の拠点整備事業（COC+）」等の新たな取組を開始するなど、地域課題解決に向けた取組を推進しました。

※大学等による地域課題解決に向けた取組

県内大学等による共同研究・受託研究数 H24：329件 → H27：340件

○学校における国際教育の充実

「あきたっ子 グローバルびじょん」事業により、小・中学生を対象に、海外勤務や留学の経験者等による講演や交流を実施しています。

また、平成27年度に秋田南高校がスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定され、高等学校段階から国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成に取り組んでいます。

○海外との交流や県民の国際理解の促進

青少年交流や学術交流など、海外との多様な交流を推進しています。

また、外国人が暮らしやすい地域づくりに向けて、公益財団法人秋田県国際交流協会に設置した秋田県外国人相談センターで県内に住む外国人の生活相談に対応したほか、災害が発生した際に秋田県災害多言語支援センターを設置・運営するための協定を同協会と締結しました。



ロシア沿海地方の中・高校生との交流

【その他の主な取組】

- 教育・医療・福祉等の専門家により構成される「専門家・支援チーム」による各特別支援学校の巡回相談の実施
- 特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員地区別研修会及び特別支援教育支援員配置校研修の実施による専門性及び支援技能の向上
- 教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施
- 未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校と地域の連携・協働により、地域全体で教育に取り組む体制の整備
- 子どもたちが安全にインターネットを利用できるよう、社会全体でインターネットによる有害情報やトラブル等から子どもたちを守り、安全で安心なインターネット利用環境づくりを推進
- スポーツチームの発信力を活用した県民の読書意欲の喚起
- 秋田の将来を担う子どもたちに対して、芸術・文化作品等の鑑賞を通じて、自分たちの住む地域への理解を深め、ふるさとを愛する心の育成

◎課題と今後の推進方針

■地域等と連携したキャリア教育の充実

(課題)

地域の産業等に直接関わる体験活動が増加してきている中、地域の活性化に貢献するキャリア教育の充実が図られていますが、今後も「地域に根ざしたキャリア教育」の必要性やその充実について、発信と啓発を図る必要があります。

また、高等学校に配置されたキャリアアドバイザーについては、配置校及び地域各校の職員との連携に加え、キャリアアドバイザー間の一層の連携強化を図るとともに、ふるさと秋田でのキャリア形成への展望を開くための「ふるさと企業紹介事業」において、各校の実情に応じたプレゼンテーション等を継続的に行う必要があります。

【今後の推進方針】

キャリア教育の一環として、商品開発等の起業体験活動の場を設定し、子どもたちが主体的に地域の課題等を解決する取組を実施します。

また、キャリアアドバイザーの行う「ふるさと企業紹介事業」については、生徒が自分の将来について深く考えることができるプレゼンテーションの内容にするとともに、生徒の状況に応じて適切な指導を行います。

■高校生の確かな学力向上

(課題)

これまでの様々な学力向上に係る取組を検証・改善する具体的な手立てにより秋田県内の高校生の学力等を把握し、授業改善等に生かしていく必要があります。

また、主体的・協働的な学びの充実が求められています。

【今後の推進方針】

平成 28 年度から新たに県独自の高等学校学力・学習状況調査を実施し、その結果を分析することにより、生徒の資質・能力の育成や各校の授業改善等につなげていきます。

■少人数学習の推進

(課題)

少人数学習推進のための体制の整備が必要です。

【今後の推進方針】

小学校第 3～6 学年、中学校第 2・3 学年の多人数単学級への非常勤講師配置措置及び中学校の学級増に伴う非常勤講師配置に代わる臨時講師配置措置を目指します。

■英語コミュニケーション能力の育成

(課題)

高校生の英語力を検証するとともに、英語の学習意欲の向上等を一層図る必要があります。

【今後の推進方針】

国や県の英語関係事業に取り組む高等学校の 2 年生を対象に英語検定試験の受験を支援します。

■運動部活動の取組の充実

(課 題)

中・高等学校の運動部活動における全国大会での入賞数の合計は、昨年度より増加したものの、依然低下傾向にあることから、運動部活動の強化に向けた取組を一層充実していく必要があります。

【今後の推進方針】

指導者研修会や中・高等学校合同の練習会、さらには中学校に専門部のない競技種目の体験活動等を推進し、指導者の相互理解を深めるなど、組織的かつ科学的な運動部活動の指導体制の構築を図ります。

■中・高連携の推進

(課 題)

中・高連携については、小・中連携と比較して進んでいない状況にあります。

【今後の推進方針】

「中高学習指導研究協議会」における中高教員の相互理解及び各教科における指導内容等の議論の深化を図ります。

■県立学校の整備

(課 題)

県立学校の老朽化が進んでいる現状にあることから、計画的に整備等の事業を進めていく必要があります。

【今後の推進方針】

今後、改築等が予定される学校については、「第七次秋田県高等学校総合整備計画」等に基づき、関係者と十分調整を図りながら、計画に沿って着実に事業を進めていきます。

■学んだことを行動につなげる環境づくりの推進

(課 題)

「あきたスマートカレッジ」の受講者について地域、年代などの多様化を促進するとともに、「行動人」の活用とネットワーク化を推進する必要があります。

【今後の推進方針】

「あきたスマートカレッジ」のプログラム策定に若い世代の「行動人」も参画してもらうことなどにより、幅広い地域・年代などからの多様な受講者を集めることが可能な講座の開設を進めるとともに、「行動人」の更なる連携を推進するため、全県規模で行われている「行動人交流集会」の各地域版の開催を検討します。

■文化財の保存と活用の推進

(課 題)

地域の文化財の総合的な保全と活用を進める取組を行う必要があるほか、縄文遺跡群の世界文化遺産登録や山・鉾・屋台行事と来訪神行事の無形文化遺産登録に向けた取組を継続して推進する必要があります。

【今後の推進方針】

世界文化遺産、無形文化遺産への登録に向けた取組について推進するほか、地域の文化遺産を地域振興・観光振興に活用するため、日本遺産の認定に向けた取組を推進します。

■大学等による地域課題の解決

(課 題)

少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題は多様化・深刻化しており、大学等有する教育資源を活用し、地域課題の解決を図る取組を促進する必要があります。

【今後の推進方針】

「地（知）の拠点整備事業（COC+）」に取り組む秋田大学・秋田県立大学・秋田工業高等専門学校や国際教養大学の教育資源を活用し、県内就職率の向上など地域課題の解決に向けた取組を推進します。

■高校生等が主体的かつ協働的に学べる国際教育の充実

(課 題)

海外の高校等との交流を通じた、主体的・協働的な国際教育の充実が求められています。

【今後の推進方針】

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）を中心としたタイ王国高校との課題研究発表会を主とした訪問交流、理数科設置高校とソウル高校との課題研究への取組を主とした相互交流等を通じ、主体的・協働的な学びの場の充実に努めます。

■海外との交流や県民の国際理解の促進に向けた取組の継続

(課 題)

進展するグローバル社会で活躍し、世界の人々とコミュニケーションがとれる人材の育成の必要性が増加しています。

また、本県にも様々な国の方々が住んでおり、留学生の受け入れや多文化共生の社会づくりに向けて、県民や地域における国際理解の推進などに取り組む必要があります。

【今後の推進方針】

引き続き、青少年交流や学術交流のほか、国際交流員による国際理解講座の開催など、多様な交流を推進します。

また、在住外国人向けの相談体制の整備などにより、多文化共生社会の構築に向けた県民意識の醸成を図ります。

戦略6

人口減少社会における地域力創造戦略

Aターン就職を始めとした県外からの移住・定住を拡大するとともに、県民一丸となった少子化対策により子どもの笑顔があふれる「子どもの国秋田」を創造し、本県人口の減少を抑制します。

地域の支え合い体制の整備、多様な主体の連携、コミュニティビジネスの起業等を促進し、人口が減少する中であっても、地域社会の自立・活性化に努めるとともに、社会貢献や地域活動への県民等の参加の促進、NPO等の運営力の向上を図り、多様な主体が様々な活動に積極的に取り組む協働社会を構築します。

また、自治体同士の連携を一層進め、将来の人口減少社会においても、必要な住民サービスの水準を確保できる体制を構築します。

◎これまでの取組と成果

○県内就職を希望する若者への就職支援の充実

高校1年生及び保護者を対象に「地元企業魅力発見事業」を実施したほか、高校3年生を対象に地区別の就職面接会を行い、地元企業とのマッチング機会を提供しました。

また、キャリアアドバイザーによる配置校及び地域各校の進路指導部等との連携によるキャリア教育支援や、就職支援員による各地区での就職情報ネットワークを活用した求人情報等の共有、配置校での進路相談等の就職支援を行った結果、新規高卒者の県内就職率は増加傾向に転じています。

一方、卒業年次の大学生等を対象とした合同就職説明会を秋田市・東京都・仙台市で各1回、合同就職面接会を秋田市で年2回開催するなど、県内就職の推進に努めましたが、就職内定率は向上しているものの、就職率は伸び悩んでいます。

※新規高卒者の県内就職率 H25：63.3% → H27：66.7%

※県内大学生等の県内就職内定率 H25：96.7% → H27：99.4%

○Aターン就職希望者に対する支援の強化

Aターンプラザ秋田を中心に、Aターン就職希望者に対する求人情報の提供をきめ細かく行ったほか、Aターン就職面接会の開催によるマッチング機会の提供、雇用労働アドバイザーによる県内事業所の求人掘り起こしに取り組んだ結果、Aターン希望登録者は順調に増加しています。

※Aターン希望登録者 H25：1,985人 → H27：2,522人

○首都圏移住相談窓口の拡充等による移住者数の大幅な増加

首都圏における移住相談窓口の拡充、多様なメディアを活用した移住情報の発信、移住相談会・セミナーの開催、県内ワンストップ窓口の充実、短期移住体験や、移住起業者育成プログラム（ドチャベン）、市町村の移住相談員養成研修の実施等による総合的な移住対策を行った結果、県関与分の移住者が大幅に増えました。

※県関与分の移住者

H25：9世帯 33人 → H27：58世帯 123人



地元企業魅力発見事業



Aターン就職面接会



移住イベント

○地域社会全体での少子化対策の応援

市町村が地域の実情に即して行うきめ細かな少子化対策を推進するため、交付金による支援を行い、各市町村において、不妊治療や予防接種に対する助成、育児相談・親子イベントの開催、要支援児保育のための保育士配置などの取組が積極的に行われています。

○「あきた結婚支援センター」の取組の強化による成婚報告者数の増加

「あきた結婚支援センター」によるマッチング（お見合い）事業を柱に、支援団体である「すこやかあきた出会い応援隊」が企画運営した出会いイベントの開催支援や情報提供、ボランティアとして活動する「地域の世話焼きさん」と呼ばれる結婚サポーターによる結婚支援等、多くの出会いの場を提供した結果、センターの取組を通じた成婚報告者数は順調に増加しています。

※センターによる成婚報告者数（累計） H24：210名 → H27：780名

○全国トップレベルの子育て支援策の更なる充実

子育て世帯の経済的負担軽減のため、福祉医療費助成事業や保育料助成事業の拡充、多子世帯向け奨学金制度の創設、住宅リフォームに係る補助、18歳未満の子どもを養育していることを要件とした県分譲地の減額譲渡による土地取得支援、子育て世帯が入居しやすい「公営住宅優遇入居制度」の実施など、全国トップレベルの子育て支援策を更に充実しています。

※平成28年度以降の拡充内容

福祉医療費助成事業	対象を「小学生まで」から「中学生まで」に拡大
保育料助成事業	第3子以降の子どもが生まれた場合、一定の所得制限の下で、第2子及び第3子以降の子どもの保育料の全額を助成
多子世帯向け奨学金制度	子ども3人以上の多子世帯に貸与（月5万円 無利子）
住宅リフォーム推進事業	多子世帯（3人以上の子と同居） 補助率20%（限度額40万円） 空き家購入後（1人以上の子と同居）補助率30%（限度額60万円）

○特定不妊治療費の助成等による安心して出産できる環境の充実

特定不妊治療につき、治療費の一部を助成するとともに、不妊ところの相談センターにおいて面接と電話相談を行いました。

※平成26、27年度 治療費助成 613組の夫婦へ1,158件

○高齢者等の生活課題解決を図る先導的な取組

地域の実情に応じた支え合い体制の構築に向けて、藤里町及び横手市において住民の相談対応を行うワンストップ窓口の設置、デマンド交通実証等高齢者等の生活課題の解決を図る先導的な取組を行いました。

○安全な除排雪の普及啓発や、雪処理の担い手の確保としての共助組織の設立

雪による事故防止のため、安全な除排雪の普及啓発に取り組んだほか、雪処理の担い手の確保を図るため、県庁除雪ボランティア隊の活動を推進するとともに、共助組織の設立を支援しました。

※共助組織は平成27年度末までに24団体が設立



共助組織による雪下ろし作業

○多様な連携による「元気ムラ活動」実施地域の増加

「あきた元気ムラ大交流会」の開催や集落間交流、「秋田のがんばる農山漁村集落応援サイト」及び「元気ムラ通信」による元気ムラ活動の掘り起こしと情報発信等を通じ、多様な連携に向けた活動を展開しました。

その結果、多くの地域間連携が行われるとともに、「元気ムラ」の活動に取り組む地域が増えてきています。

※「元気ムラ」登録地域 H24：52 地区 → H27：72 地区



あきた元気ムラ大交流会

○NPO等の自立的活動促進を目的とした、きめ細かな支援・相談活動

NPO等が自立的に活動できる体制の構築に向け、県内3か所のNPO支援センターにおいて経営指導や資金情報の提供などを中心にきめ細かな支援・相談活動を行っています。

また、NPO・ボランティア活動等に対する県民の理解促進を図るため「NPOまつり」の開催、NPO向け各種セミナー等の実施により、NPO等の裾野拡大に努めました。

※平成26、27年度 NPO支援センターにおいて延べ3,043件の相談を受付

○女性の活躍の推進に向けた環境づくりの強化

平成27年度に経済団体、労働団体、行政等の関係機関からなる「あきた女性の活躍推進会議」を設置し、女性の活躍推進の機運の醸成を図りました。

また、ウェブサイト「あきた女性の活躍応援ネット」を開設し、地域や企業等における取組事例を紹介したほか、企業経営者向け「女性の活躍推進セミナー」の開催や、企業の管理職・人事担当者向けハンドブックの作成・配付により、女性が意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりを推進しました。

※男女イキイキ職場宣言事業所数 H24：185 事業所 → H27：294 事業所

○県と市町村が一体となって事務処理を行う「機能合体」の着実な推進

「秋田県・市町村協働政策会議」や「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」等の場において、県と市町村及び市町村間の運営・連携方式について協議し、県と市町村が一体となって事務処理を行う「機能合体」の取組や県による市町村への機能支援の取組を推進しました。

※平成26、27年度 自治体同士の連携が実現した取組数 目標10件 実績12件

○全市町村で「未来づくり協働プログラム」を推進

県と市町村の協働により、平成27年度までに全市町村が未来づくり協働プログラムのプロジェクト成案を策定し、特色ある観光振興、地域産業振興、安全・安心な地域づくりなどの多様な分野で、地域の重要課題解決や活性化に取り組んでいます。

【その他の主な取組】

- 知事及び秋田労働局長等が経済5団体へ早期求人要請を実施
- 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成を目的に、高校生向け家庭科副読本「考えようライフプランと地域の未来」を作成し県内全ての高校において授業に活用
- 妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」について、開設準備やコーディネーターの養成等を通じて市町村を支援
- 病児保育、延長保育及び一時預かり等の事業実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組を支援
- 周産期母子医療センターほか分娩取り扱い施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援
- 「両立支援推進員」が約300社を企業訪問し、企業に対する仕事と子育ての両立支援や取組の実践を啓発
- 仕事と子育ての両立支援に前向きな企業の「一般事業主行動計画」策定を支援するため、専門アドバイザーを派遣
- 経験・ノウハウを有する高齢者を発掘し、地域ニーズとのマッチングを図る事業を実施
- コミュニティビジネスの更なる普及促進と起業後の安定運営に向けた支援を推進
- 地域特性を生かした体験メニューを通して県内外の子どもたちと地域住民との交流活動を支援
- 山菜等の共同出荷による、GB（じっちゃん・ばっちゃん）ビジネス集落ネットワーク事業の推進と拡大
- 県内3か所の男女共同参画センターにおいて、女性の起業や再就職を支援する女性チャレンジ支援事業を実施

◎課題と今後の推進方針

■大学生と高校生の県内就職率の向上

（課題）

人口の社会減抑制のためには、県内大卒者や高校生の県内就職率の向上への取組が必要であるため、県内就職への意識醸成に加えて、県内就職希望者全員が就職できるよう、支援体制の充実と生徒の希望に即した職種や専門性を生かせる職場を開拓する必要があります。

【今後の推進方針】

大学生に対しては、ジョブシャドウイングや就職サポート会議の設置などを行う「地（知）の拠点整備事業（COC+）」に取り組む秋田大学・秋田県立大学・秋田工業高等専門学校や国際教養大学の教育資源を活用し、県内就職率の向上などの取組を推進するほか、合同就職面接会等のマッチング機会を提供するとともに、就活情報のサイトの充実等による情報発信、県外大学との連携強化、奨学金返還助成制度の活用、女子学生と就活応援サポーターとの交流会等を通じて秋田でのキャリアプラン意識の醸成に取り組みます。

高校生に対しては、キャリア教育の充実を図るほか、これまでの早期求人要請等の取組を検証し、強化していきます。

■ Aターン就職者数の増加

(課題)

Aターン登録者は増加していますが、Aターン就職者は伸び悩んでいます。要因としては、経済回復基調により全国的に労働力不足が顕在化する中で、大都市圏における人材獲得競争が激化しているためと考えられます。

【今後の推進方針】

Aターン就職と移住・定住対策との密接な連携による就職支援と生活相談のワンストップ化や、首都圏におけるAターンプラザ相談機能の強化、Aターン就職相談会でのミニ面接会の開催等によるマッチング機会の拡充を図るとともに、首都圏で開催される国内最大規模の民間転職フェアに出展し、広く情報を提供するなど、Aターン就職支援事業や情報発信の強化を図ります。

■ 県内への移住・定住の拡大

(課題)

今後も移住者を確保するためには、移住先としての秋田の魅力を継続的に発信するほか、移住者の受入体制の充実や多様な働く場を提供する必要があります。

【今後の推進方針】

受入元となる市町村との連携を密にして、効果的な移住情報の発信、空き家を活用した移住者の住環境整備、移住者の定住支援体制の充実と多様な働く場の確保に向けた取組を推進します。

特に働く場の確保については、「地域の仕事」の発掘と、それらを組み合わせた多様な働き方の仕組みを構築し、生活面でのサポートと併せて秋田での暮らし方を提案します。

■ あきた結婚支援センターの会員登録の増加

(課題)

あきた結婚支援センターの会員登録が多いほどマッチング件数の増加につながりますが、平成26年度以降、登録会員数が伸び悩んでいる状況にあります。

また、地域における結婚支援の一つである「結婚サポーター」の活動による成婚例が少ない状況です。

【今後の推進方針】

引き続き、あきた結婚支援センターを実施主体とした各種事業を推進するとともに、同センターの新規会員登録者数の増加と結婚サポーター等による結婚支援活動の活性化を図り、成婚例の増加につなげていきます。

■ 出生数に占める第3子以降の割合の増加

(課題)

本県の人口減少の要因の一つと分析されている、出生数に占める第3子以降の割合の低さを克服するため、少子化対策として拡充した施策事業の積極的な周知を図り、より多くの県民の「理想の子どもの数」の実現を後押しする必要があります。

【今後の推進方針】

県が実施する福祉医療費・保育料助成制度の充実、ゆとりある住宅確保支援等の各種子育て支援制度について、県公式ウェブサイトやパンフレット等のみならず、マスコミや様々な子育てイベント等を活用して積極的に広報し、利用の拡大を図ります。

また、市町村に対しては、子育て支援事業の積極的な実施を働きかけて、財政支援・人材育成の両面から地域の子育てサポート体制の一層の充実を図ります。

■地域支え合い体制の構築・強化

(課題)

高齢化の急速な進行等により、地域コミュニティの機能低下が深刻化しています。

【今後の推進方針】

高齢者等が安心して地域で暮らせる支援体制を整備するため、買い物支援、生活交通確保、安否確認など、高齢者等の生活課題にきめ細かくに対応する「秋田型地域支援システム」の全県域への波及を図っていきます。

■雪による死傷者数の減少

(課題)

本県の雪による死傷者数は減少傾向にあるものの依然として多く、安全な除排雪作業の普及啓発等の取組が必要です。

【今後の推進方針】

引き続き、安全な除排雪作業の普及啓発や住宅の安全対策に加え、各地域における共助組織の立ち上げ支援など雪処理の担い手確保に向けた取組を推進していきます。

■元気ムラ活動に対する支援の充実

(課題)

地域コミュニティ政策推進協議会やコミュニティサポート窓口等による支援体制は整備され、その活動成果が地域の生活や生産に関する多様多様な面に現れてきているものの、活動組織の主体性・自主性といった点では十分ではなく、活動に密接に関連する市町村との連携が重要となっています。

【今後の推進方針】

地域コミュニティ政策推進協議会を通じた意見交換、「あきた元気ムラ大交流会」の開催、個別市町村とのミーティング等を通じて活動事例を紹介する等、地域コミュニティ活動の重要性を発信し、市町村・民間・県の具体的な連携を図っていきます。

■NPOの基盤強化と認知度の向上

(課題)

県内NPOは依然として人材確保・財政基盤に課題を抱えているほか、認知度が低いこと等により、組織強化や活動の活発化が思うように進んでいない団体も多く見受けられます。

【今後の推進方針】

地域課題解決に取り組む多様な主体の増加と活動の活発化に向け、NPO支援センターとの情報共有を更に密にしながら、同センターが「NPOのためのNPO」としての機能を高めるため、人材育成を通じた指導力向上に努めるほか、NPO間のネットワーク構築を重点的に支援し、県内NPOの活動の基盤強化及び協働促進を図ります。

■女性の活躍の推進

(課題)

女性の活躍に向けて、固定的な性別役割分担意識の解消や、地域や職場における環境づくり

が必要です。

【今後の推進方針】

あらゆる分野における女性の活躍に向けて、第4次男女共同参画推進計画と合わせて策定した女性活躍推進計画に基づき、生き生きと活躍できる環境づくりや意識啓発に取り組むとともに、県民が主体となって男女共同参画を推進できるよう、地域の実情に応じた取組を支援します。

また、女性活躍推進法に基づく企業の一般事業主行動計画の策定を支援します。

■県と市町村との機能合体等の更なる推進

(課題)

人口減少社会においても住民サービスの水準を確保し、安心して暮らせる仕組みを構築していくため、地域の実情を踏まえつつ、市町村にも積極的に働きかけながら県・市町村協働の地域づくりを進めていく必要があります。

【今後の推進方針】

引き続き、「秋田県・市町村協働政策会議」や「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」等の場において、協働で取り組む業務の掘り起こしや、県と市町村及び市町村間の運営・連携方式の協議を行うことにより、県と市町村の「機能合体」の取組や県による市町村への機能支援の取組を推進します。

■未来づくり協働プログラムの取組の適切なフォローアップ

(課題)

未来づくり協働プログラムの事業完了市町村について、今後の事後評価を踏まえ、プロジェクトの目的達成に向けた取組を引き続き進める必要があります。

【今後の推進方針】

事業継続中のプロジェクトについては、市町村とともに着実に事業を進めるほか、事業完了プロジェクトについては、事後評価を適切に行うとともに、次の展開に向けた市町村の取組をサポートしていきます。

2 第2期ふるさと秋田元気創造プラン（基本政策）

基本政策 1

県土の保全と防災力強化

災害による被害の未然防止に向けた効果的な施設整備により、災害から県民の生命と財産を守るとともに、均衡の取れた社会基盤整備を推進し、健全な県土の保全を図っています。

また、地域防災計画に基づき、市町村・関係機関と連携した総合的な防災対策を推進し、地域の防災力を高めています。

◎これまでの取組と成果

○地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり

治水対策について、近年の洪水被害実績のある河川のほか、甚大な被害が想定される都市河川等を優先し、計画的に改修等の整備を行っています。

また、土砂災害対策について、砂防えん堤や溪流保全工などの砂防設備の整備などに計画的に取り組んでいるほか、土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定加速化を図っています。

※河川整備率 H25：45.5% → H27：45.8%

※三種川について、平成27年度に国の床上浸水対策特別緊急事業の採択を受け事業を実施中

※警戒区域の指定 平成26、27年度で1,244か所の指定

指定率倍増（H25末：19.8% → H27末：36.0%）

○社会資本の維持・点検と長寿命化の推進

社会資本の効率的かつ効果的な維持管理を行うため、施設ごとに長寿命化計画の策定に取り組んでおり、更に計画の対象施設を拡大するため、河川管理施設等の調査を行っています。

また、社会資本を含めた公共施設等全体の総合的・計画的な維持管理のために策定した「あきた公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、適切な修繕等を実施しています。

※これまでに橋梁、公園、下水道、港湾、県営住宅の長寿命化計画を策定



橋梁点検作業

○総合的な防災対策の推進

地域における防災体制の強化を図るため、市町村と共同で総合防災訓練と冬期防災訓練を行ったほか、「秋田県自主防災アドバイザー」に委嘱している防災士を自治会等に派遣し、自主防災活動に関する助言等を行いました。

また、秋田県総合防災情報システムの更新により、市町村・防災関係機関との情報伝達機能の強化を図ったほか、「多様な災害時情報伝達の整備に関する手引き」を作成し、市町村に対し複数の情報伝達手段の整備を働きかけました。

○東日本大震災の被災地支援

被災地の復興を継続して支援するため、被災3県に災害復旧事業、行政事務等の支援に係る職員を派遣するとともに、県内避難者については、避難者支援相談員による戸別訪問等を通じ生活再建に必要な支援ニーズを把握し、それぞれが抱える具体的な課題解決に向け関係団体との連携を図るなど、きめ細かな支援を実施しています。

【その他の主な取組】

- 農地等の防災・減災対策としてのため池の堤体補強工事等やハザードマップの作成
- 森林の公益的機能の維持・強化を図るための治山ダム等の整備
- 豪雨による洪水被害や水不足へ対応するための成瀬ダム、鳥海ダムの整備促進への取組
- 緊急輸送道路上に位置する橋梁の耐震化工事を実施
- 秋田県耐震改修促進計画に基づき、学校などの県有特定建築物の耐震化を推進
- 若年者等への建設業等の魅力発信や若手・中堅技術者や女性等のキャリアアップを図ろうとする県内建設業団体等の取組を支援
- 秋田県メディカルコントロール協議会の開催等により救急救命体制の向上への取組

◎今後の推進方針

■防災・減災対策の更なる推進

県民の生命と財産を守り、健全な県土保全を推進していくためには、引き続き、防災・減災対策を推進する必要がありますが、対策は多岐にわたり、膨大な予算が必要であることから、優先度を見極めつつ、効率的かつ効果的な執行に努めていきます。

土砂災害警戒区域指定に必要な基礎調査の実施に当たっては、土砂災害防止法に則った効率的な業務見直しにより時間及びコストを縮減し、県内の全土砂災害危険箇所において、平成31年度まで基礎調査及び警戒区域指定の完了を目指します。

■長寿命化対策の更なる推進

施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な補修等を行うとともに、未策定の施設については早期の計画策定に向けた取組を進めていきます。

■自主防災組織の充実強化

自主防災組織率は年々改善されていますが、全国平均を下回っている状況にあるため、自主防災組織の組織率向上等につき、市町村と一体的に取り組みます。

基本政策 2

県民総参加による環境保全対策の推進

本県が有する豊かな自然を守り、県民が安心して暮らせる生活環境を確保するため、地球温暖化対策の推進や循環型社会の形成、自然環境の適切な保全などの県民総参加による環境保全に関する取組を推進しています。

◎これまでの取組と成果

○地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築や良好な環境の保全対策の推進

県民総参加による地球温暖化防止活動を推進するため、あきたエコ&リサイクルフェスティバルなどの啓発事業を実施するとともに、家庭や事業所における省エネの取組支援として「家庭の省エネチャレンジキャンペーン」、事業所訪問による情報交換を実施した結果、県民総参加による地球温暖化対策の取組が進んでいます。

また、「環境あきた県民塾」の開催、「こどもエコクラブ」へ



あきたエコ&リサイクルフェスティバル

の支援等により、一層の環境教育を推進しました。

※環境あきた県民塾受講者数（累計）

H25：924人 → H27：1,006人

○リサイクル製品の普及拡大

県が行う公共事業において、コンクリート製品についてはリサイクル製品を原則使用したほか、県や市町村の施設等でモデル的にリサイクル製品を利用するなど、県民、民間事業者等への周知と利用拡大を図りました。

※リサイクル製品認定数（累計） H25：355件 → H27：374件

○森林・農地等の保全と活用

耕作放棄地の発生防止に加え、農地の多面的機能が持続的に発揮されるよう、日本型直接支払制度を活用し、農地等地域資源の維持・保全活動を推進しました。

※保全活動取組面積 H24：78,885ha → H27：105,027ha

〔その他の主な取組〕

- 間伐等により約2万haの森林整備を行ったほか、森林病虫害対策を実施
- 能代産業廃棄物処理センターについて、汚水の回収・処理等を継続して実施
- 十和田湖について、平成27年3月に「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を改定し、水質調査や環境教育等を実施
- 田沢湖について、玉川酸性水の中和処理を継続して実施したほか、中和促進に関する調査研究を実施
- 八郎湖について「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第2期）」に基づき、アオコ対策や湖内浄化対策等を継続して実施
- 地域ごみゼロあきた推進会議開催等により、3R運動を啓発
- 県内における絶滅動物を明らかにするため、秋田県版レッドデータブックを改訂（動物編 全7分類群中 平成27年度に5分類群完成）
- 五城目町野鳥の森を中心とした「秋田県環境と文化のむら」において、自然観察会や自然体験学習会等の様々なプログラムを実施
- 地域主体の景観づくりを促すため、景観マネージャー、市町村と意見交換の実施

◎今後の推進方針

■地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築

平成25年度における本県の温室効果ガス総排出量（速報値）が平成32年度の目標数値を超過していることから、家庭や事業所における省エネに関する取組を支援するとともに、県民、企業、団体等と一体となった県民総参加による地球温暖化対策を推進します。

■良好な環境保全対策の推進

環境教育の充実を図るとともに、公共用水域における水生生物保全基準の設定や水質常時監視、大気中のオキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）等の常時監視、能代産業廃棄物処理センターにおける汚水処理等の維持管理の継続や化学物質による汚染防止などの環境保全対策を推進します。

■三大湖沼の水質保全対策強化

十和田湖、八郎湖や田沢湖の三大湖沼については、湖周辺の地域住民の意向にも十分配慮し、関係機関と連携しながら、湖の特性に応じた水質保全対策を進めます。

基本政策 3

若者の育成支援と男女共同参画の推進

子ども・若者が健やかに成長し、夢や理想を抱きながら、主体的・能動的な生き方ができる社会と、男女が共に多様な分野で個性と能力を発揮できる社会づくりを図っています。

◎これまでの取組と成果

○子ども・若者の育成環境の整備

若者が秋田の現状を見つめ直す機会の創出を目的としたイベントや全県若者会議を開催したほか、若者と地域の連携・協働による取組を促進するため、県内3地区で交流会を開催しました。

また、地域の元気創出等に向けた取組を促進するため、青少年育成団体及び若者団体の活動を支援しました。

※地域貢献活動を行う若者団体数 H26：18 団体 → H27：21 団体

○子ども・若者の自立支援の推進

社会的自立に困難を有する若者を支援するため、若者が身近な場所で情報交換や活動ができる「居場所」の設置を促進したほか、大仙市・三種町の2市町が、子ども・若者支援地域協議会及び子ども・若者総合相談センターを設置しました。

また、若者の社会的自立を促進するため、国や市町村と連携し、地域若者サポートステーションにおいて相談から就職までの一貫した支援等に取り組みました。

※県事業による「居場所」の設置数 H24：0 か所 → H27：10 か所

※自立支援を通じた進路決定者 H26：100 人 → H27：128 人

○男女共同参画社会の形成

県内3か所の男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくり基礎講座や地域で活躍する人材を育成する事業を実施したほか、女性が働きやすい職場づくりや女性のライフステージに対応した働き方を支援するため、地域における意識啓発イベントを開催しました。

※あきたF・F推進員を新たに17人認定するなど、取組を強化



ハーモニーフェスタ2016の様子

【その他の主な取組】

- 青少年健全育成秋田県大会の開催や街頭啓発活動等による青少年の健全育成への取組
- なまはげNEWS隊等による非行・犯罪被害防止教室の開催や、非行・犯罪被害防止キャンペーンの実施により意識を啓発
- 男女共同参画推進月間（6月）に合わせ、各種イベントや広報事業の集中的な実施や「ハーモニーフェスタ」を開催したほか、男女共同参画社会の形成の推進に顕著な活躍をした個人団体を表彰
- 男女共同参画センターの取組やその登録団体の拡大、センターを通じた地域ネットワークの拡充を推進
- DVネットワーク会議を開催したほか、11月をDV防止推進月間として街頭キャンペーンを実施

◎今後の推進方針

■地域の担い手となる若者への更なる支援

若者団体等による地域の元気創出の取組への支援や「あきた若者塾」の開催等により、地域の担い手となる若者の人材育成と若者団体の増加を図るほか、市町村との連携を図りつつ、団体相互のネットワークの拡大などにより、若者と地域の連携、協働による取組を促進します。

■男女共同参画センター利用団体の拡大による活性化

男女共同参画センターを利用して活動している団体が固定化する傾向にあるため、地域で元気創出に取り組む女性団体等を掘り起こすとともに、その活動を支援し、取組の拡大を図ります。

基本政策 4

安全で安心な生活環境の確保

日本一犯罪や事故が少ない安全で安心な地域づくりと、四季を通じてゆとりや豊かさを実感でき、快適で住みやすい魅力あるまちづくりを県民と一体となって推進しています。

◎これまでの取組と成果



子ども見守り活動

○県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化

防犯意識を高めるため、安全・安心まちづくりフォーラムを開催したほか、県民、行政等が連携して子どもの安全の確保や犯罪が起きにくい環境の整備に向けた地域安全対策を総合的に推進した結果、刑法犯罪認知件数は14年連続で減少しました。

※犯罪認知件数 H24：4,211人 → H27：3,154人（5年連続全国最少）

※検挙率 H24：59.7% → H27：60.3%

○人と動物が共生できる社会の形成

犬のしつけ方教室により、飼い主に対し動物の適正飼養を助言・指導するとともに、命を大切にすることを育む教室において小中学生等に命の大切さを考える機会を提供しました。

※犬・猫の殺処分 H24：1,337頭 → H27：832頭

○快適で利便性の高い道路環境の整備

歩道等の交通安全施設の整備、事故が多発する交差点や急カーブの解消、わかりやすい道路案内標識の整備等を計画的に進めているほか、市町村と連携した除雪効率化モデル事業の実施などにより、効果的な除雪体制の構築に取り組んでいます。

※歩道整備率 H24 38.9% → H27 39.3%

○上下水道の普及促進

地域の実情に応じた効率的な整備を実施するため、「秋田県生活排水処理整備構想(第3期構想)」に基づく汚水処理施設整備を着実に推進しているほか、人口減少を踏まえた持続可能な生活排水処理を実現するため、市町村等と連携した広域共同化を進めており、平成27年度から秋田市八橋処理区と県流域下水道との統合事業や、県北地区における広域汚泥資源化事業を行っています。

また、住民に対し、将来にわたって安全・安心な水を供給できるよう、市町村が策定する水道整備計画に対する助言や、国の補助事業を活用した水道未普及地域解消事業の推進、水道業務に

従事する職員の資質向上を目的とした研修の実施など、市町村が行う水道事業を支援しています。

○コンパクトで魅力あるまちづくりの推進

コンパクトで魅力あるまちづくりを実現するため、国や市町村と連携しながら、市街地再開発事業、街路事業、土地区画整理事業などを推進し、中心市街地の活性化や居住環境づくりを進めているほか、都市のコンパクト化を具現化する「立地適正化計画」について、市町村が早期に策定できるよう、勉強会や講習会の開催等による支援を行っています。

※大曲通町地区の市街地再開発事業へ補助を行い、平成 27 年に事業完了。新たな「まち開き」が行われた。

※立地適正化計画の策定の意向がある市町村が 0 から 4 に増加



完成した大曲通町地区市街地再開発事業（大仙市）

【その他の主な取組】

- 犯罪被害者等への支援の重要性について「県民のつどい」の開催等により周知
- 春と秋の交通安全運動や、高齢者に特化した交通事故防止対策を実施
- 消費者被害の防止に向けた講座の開催や高齢者の特殊詐欺被害防止のための啓発活動
- 食品安全セミナーの開催等による消費者等における食の安全に関する取組への理解の促進
- 生活衛生関係事業者の経営を支援する生活衛生営業指導センターへの助成
- 安らぎと潤いのある空間の創出のため、県や市町村の都市公園を整備
- 県民のリフォームへの支援を行い、平成 26、27 年度で約 18,800 戸の良好な住環境確保に寄与
- 安心して快適なバリアフリー社会の実現に向け車いす利用者用駐車場の適正利用を呼びかけるキャンペーン等を実施

◎今後の推進方針

■犯罪被害防止への更なる取組

都市化や核家族化、少子高齢化や地域住民の連帯感の希薄化等により地域の犯罪抑止機能が低下しているほか、特殊詐欺被害の急増、女性を狙った犯罪や子どもに対する声かけ事案などが発生しており、今後も、地域安全対策を推進していくとともに、犯罪被害者等への支援に取り組む必要があります。

そのため、普及啓発事業や自治体、学校、地域ボランティア等と連携した体制構築により県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化を図っていきます。

■「動物にやさしい秋田」の実現に向けた取組の強化

犬猫の殺処分は年々減少しているものの、依然として多くの犬猫が殺処分されており、県のイメージアップにもつながる「動物にやさしい秋田」の実現に向け、県民の動物愛護精神の涵養や動物の適正飼養に関する施策の推進、動物愛護の拠点となる動物愛護センター（仮称）の整備に取り組めます。

■安全・安心な道路環境づくりと「道の駅」の機能強化

歩道等の交通安全施設の整備やより効果的な除雪体制の構築に取り組むほか、「道の駅」が単な

る通過点ではなく、目的地となり地域活性化の拠点となるよう、各「道の駅」の特性を生かしながらの魅力づくりをハード・ソフト両面から進めていきます。

■人口減少に対応した生活排水処理やまちづくりの推進

生活排水処理サービスを効率的かつ持続的に住民へ提供するための市町村等との広域共同化を更に推進するとともに、市町村が早期に立地適正化計画を策定し、都市のコンパクト化を図ることができるよう支援していきます。

基本政策 5

ICTの活用と科学技術の振興

暮らしを支える分野等でICTを活用した行政サービスの充実、地域ICT産業の育成、情報通信基盤の整備を進めているほか、科学技術における産学官連携の取組を強化し、地域の強みを最大限生かした新技術・新産業につながるシーズの創出を推進しています。

◎これまでの取組と成果

○ICTを活用した行政サービスの拡充

電子申請・届出の対象手続の拡大に取り組み、平成26、27年度において新たに20の手続きをオンライン化しました。

また、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に対応し、独自利用条例の制定により外国人生活保護など5つの事務について独自利用が可能となっています。

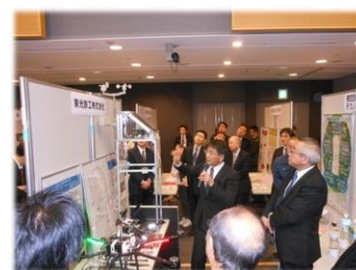
そのほか、情報集約配信システム「情報の架け橋」を運用し、総合防災訓練等で操作訓練を行うことで、災害時における避難情報や避難所開設情報の災害関連情報を迅速に住民・報道機関に配信することができました。

○産学官連携による科学技術イノベーションの推進

全地域の業種を越えた産学官連携組織「秋田産学官ネットワーク」を通じ、企業等の技術者や大学等の研究員が交流する機会として、「産学官交流プラザ」を年2回開催しました。

また、大学等の研究者の成果に関するインタビューや企業要望の掘り起こし、事業化を目指した研究開発に対する支援等に取り組んだ結果、支援した研究機関が国や県の競争的資金を2年間で3件獲得しました。

※産学官交流プラザ 平成26、27年度で406機関参加（企業から1,254人参加）



産学官連携フォーラム

【その他の主な取組】

- 「秋田県 I C T 推進会議」を設置し、I C T を活用した地域課題の解決などについて関係者と協議
- 携帯電話等のサービス空白地域の解消のため、市町村による移動通信用鉄塔設備整備を支援
- 将来のエネルギー源として期待される水素に焦点を当てた「秋田県水素（課題）研究会」の設立を支援
- 県が独自に提供している競争的研究資金により共同研究 22 件を支援
- 各公設試験研究機関において中長期計画に基づき試験研究を推進
- 秋田大学、秋田県立大学、秋田高専と連携し、中学生・高校生の長期休業期間を活用した実験中心の科学講座を開催し、平成 27 年度のアンケートでは「参加してよかった」が 100%
- 主に小学生から高校生までを対象とした全県一区の登録制バーチャル科学部「あきたサイエンスクラブ」を開催

◎今後の推進方針

■ I C T を活用した行政サービスの充実

社会保障・税番号制度への対応について、本県独自のマイナンバーの利用や情報セキュリティの確保を進めます。

また、市町村以外の団体への情報集約配信システムの利用拡大を図るなど、行政サービスの充実に取り組んでいくほか、秋田県 I C T 推進会議での検討を踏まえた I C T による地域課題解決のための事業化を目指します。

■ 科学技術の振興による地域の活性化

科学技術による産業の成長、地域の活性化を目指し、科学技術に関する基本方向を定めている「あきた科学振興ビジョン」について産業政策等との関連にも着目しながら見直し作業に着手するとともに、ビジョンに基づいた取組を推進していきます。

